標榜診療科目パターンによる一般診療所の類型と患者紹介機能の関連性について

竹　内　文　生

標榜診療科目パターンによる一般診療所の類型と患者紹介機能の関連性について

竹　内　文　生

目次

1．はじめに …… 1
2．目的 …… 2
3．方法 …… 2
4．結果 …… 3
4－1　回収状況と分析客体 …… 3
4－2　診療所の背景 …… 3
4－3　標榜診療科目の類型化とその特徴 …… 4
4－4　紹介事例の分析 …… 7
（1）　紹介事例の概要 …… 7
（2）　標榜診療科目類型と紹介事例の関係 …… 8
5　考察 …… 9
6．まとめ …… 13
文献 …… 13

付表

表1　患者を紹介または転送している一般診療所数 …… 15
表2　他の医療機関へ患者紹介を行った一般診療所数・患者数 …… 16
表3　紹介患者に関する諸種の値 …… 17
表4　回答の代表性について …… 18
表5　標榜診療科目の状況（重複回答） …… 19
表6　患者紹介と関連する各種の指標の指定都市間の比較 …… 20
表7　医療圏と医療機関の種別の関連性人口10万人当たりの医療施設数(平成3年10月) …… 21
表8　地域内の医療資源（病院の状況） …… 22
表9　標榜診療科目パターン一覧（その1） …… 23
表10　5科目以下の標榜診療科目についてのクラスター分析(グループ間平均連結法、平方ユークリッド距離) 25
表11　標榜診療科目類型の分類基準 …… 26
表12　標榜診療科目類型と標榜診療科目パターン一覧（その1） …… 27
表13　診療科パターン毎の外来患者延べ数と紹介患者数 …… 29
表14　標榜診療科目類型と指定医療機関の関係 …… 30
表15　標榜診療科目類型と所有している診療機器の種類 …… 31
表16　患者紹介理由の状況（平成2年2月中） …… 32
表17　標榜診療科目類型と患者紹介理由 …… 33
表18　紹介事例の紹介先医療機関の種類と紹介傷病群(１７分類)の関係 …… 34
表19　紹介事例の紹介決定時期と紹介傷病群(１７分類)の関係 …… 35
表20　紹介事例の標榜診療科目類型と紹介傷病群(１７分類)の関係 …… 36
表21　紹介事例の紹介先医療機関の種類と標榜診療科目類型の関係 …… 37
表22　紹介事例の標榜診療科目類型と紹介先診療科の関係 …… 38
表23　紹介事例の紹介決定時期と標榜診療科目類型の関係 …… 39

資料

調査表「医療施設間連携と診療機能に関する調査（診療所用調査表）」

1．はじめに

医学、医療技術の進歩は医療サービスの提供方法を大きく変えてきた。そして医療サービス提供機関は診療所と病院に分化し、それぞれにその機能、役割を分担し、一貫した医療サービスを提供することが求められている。医療サービスは一方で分化し、その一方で密接な連携が要請されるようになっているとも言える。

機能分化を下支えする連携の重要性は先進諸国では既に以前から指摘され、診療所から病院への患者紹介と言った側面の制度化が進められ、これに関連する研究が多くなされてきている[1),2),3)]。そして患者紹介等の仕組みについては当然のことながらそれぞれの地域、国の医療制度に大きく影響されるものであり、周知のように、英国ではＮＨＳのもと原則的には病院での医療サービスは紹介によらなければ受けられない。一方、わが国では、健康保険法の改正により高度先進医療を提供する医療機関を受診するには一般診療所からの紹介がなければ、初診時の患者負担が大きくなるような制度的対応がなされるようになった。

診療所から病院への患者紹介は、制度により大きく影響する面もあるが、診療所での診療が不適切であると判断した場合は、入院設備や医療スタッフの整っている病院へ患者を紹介することは、どのような地域でも行われている。そして、患者紹介に関わる意思決定過程に関する研究も、そのような文脈でなされている[4),5)]。

わが国においても、患者紹介が一般診療所の日常診療においてしばしば行われており、政策的にも地域医療活動における医療機関相互の連携を促進することが進められている。

地域医療活動における医療機関相互の機能的な連携については、病診連携のためのシステムづくりに際し実施された調査や紹介事例の報告[6),7),8)]、病診連携のためのシステム開発事例の紹介[9),10)]あるいは病診連携システムの利用経験についての報告等[11),12)]先行的な調査や研究が数多くある[13)]。これらの調査、研究に共通する点は、医療機関の機能を医療法上の概括的な種別である病院、一般診療所という区別を前提とし、それぞれの包括的な機能に注目して議論してきた点にある。その結果、医療機関相互の連携については一般診療所から病院への患者の紹介が主たるテーマとなり、併せて病院から一般診療所への逆紹介にも言及するといった議論や連携システムの仕組みそのものの議論となっていた。こうした議論の背景には、周知の通り医療機関の機能を地域医療活動における機能的な階層性あるいは資源配分に注目して一次、二次及び三次医療としてとらえる考え方が基盤となっていたと考えられる。こうした文脈で一般診療所の診療機能について議論された研究には「医療施設調査」をもとに診療所の機能を検討した岩崎による研究があげられる[14)]。また、厚生省の「家庭医についての検討会」等では一般診療所に求められる機能について議論され、一次医療としての機能を軸に整理された経緯もある。これらの議論は、一般診療所の機能を一次医療機能に重点を置いた議論となっているが、地域での医療活動はそれぞれの一般診療所と病院が地域的広がりの中で多様な連携をしながら各々の診療機能を補完しつつ、質の高いサービスを提供するようになってきている。とりわけ都市部においては、一般診療所の機能が多様化し独自性を持つようになっており、こうした状況下での一般診療所の機能を整理し地域内での連携の構造を明らかにすることは、今後の地域医療における福祉をも含めた連携やグループ診療等をはじめとする様々な取り組みを理解する上で重要な知見を与えるものと考える。

ところで、病診連携における患者紹介の実態については、医療施設調査[15)]でその紹介理由と紹介件数及び紹介先医療機関の状況等が示されており(表１、表２)、平成２年の医療施設調査によると、患者を他の医療機関に紹介している診療所は平成２年９月25日～10月１日間に一診療所当り1.85件の患者を

紹介している。そして、同期間内に一般診療所を利用した延べ外来患者に占める紹介患者の割合は0.61%となっている(表3)。このように患者紹介は日常的に多くの医療機関で行われており、一般診療所の重要な機能の一つと言えるが、患者紹介について一般診療所の診療機能との関連性からの統計資料は医療施設調査でも触れられておらず、その他の研究も少ない。

医療機関の診療機能をどのように把握するかは、本論において基本的な前提となる課題である。一般的には診療機能に係わる外来患者数などの診療統計などを基礎に、診療活動を様々な指標から多面的に表現し、それらによって医療機関の診療機能として考えている。そのため、包括的に医療機関の診療機能を表現するといった問題については関心が持たれていないといってよい。しかし、医療機関の診療機能はそれぞれの医療機関に関する統計的には把握し得ない色々な情報によっても表現されている。標榜診療科目、診療に従事する医師の専門分野、診療スタッフの構成、診療機器、入院施設などの設備、診療時間などは医療機関の診療機能を表す重要な指標となりうるものと考えられる。なかでも診療科目は最も基本的な情報であり、患者は医療機関の標榜科目を参考にして受診するだろうし、診療スタッフ、診療機器及び設備もその診療科目により多くは規定されるものと考えられる。そこで、本研究においては一般診療所の機能を標榜診療科目の標榜の仕方から把握し、診療機能の一端として一般診療所の機能類型を行い、この機能類型に従い病診連携という一般診療所の活動を分析する。

2．目的

多様な診療形態と連携が行われている都市部にある一般診療所の医療機関相互の連携を一般診療所の診療機能との関連から明らかにすることを目的とする。

一般診療所の機能についてはその標榜診療科目の組合せに注目し、標榜診療科目のパターンとして捉える。一般診療所の機能を規定する要件としては、標榜診療科目の他にも、診療に従事する医師の専門分野などの特徴、勤務する医療スタッフ、診療機器に代表される設備、さらには診療所の開設者や管理者の経営方針など様々な要素を考えることができる。しかし、一般的には、一般診療所は開設者が管理者であり、自ら標榜診療科目を掲げ診療に当たることが多いことから、標榜診療科目名が一般診療所の診療機能の内容を最も良く表しているものと考えられる。そこで、第一に標榜診療科目名の組合せ状況について、そのパターンを分類整理し、次に、分類された標榜診療科目類型に従って、一般診療所の診療機能について概観する。さらに、それぞれの標榜診療科目類型毎の他医療機関への患者紹介の状況についてその特徴を明らかにして、一般診療所の標榜診療科目パターンと患者紹介の関連性を明らかにする。患者紹介の状況については紹介患者の病状、患者紹介の実績及び紹介先医療機関との関係等について検討を加える。

3．方法

研究に用いた資料は、平成3年3月に横浜市医師会、横浜市衛生局名により実施された「医療施設間連携と診療機能に関する調査」結果による。この調査は、横浜市の中央から西部に扇状に広がる西部医療圏に開設している一般診療所557診療所を対象に郵送による質問紙調査法で実施したもので、一般診療所から病院などへの患者紹介の実態を知ることと、医療機関相互の連携を促進するために医師会内に診療機能情報をデータベース化する目的で行われた調査である。なお、診療所の概況などについては平成3年2月末日現在で、患者紹介の実績等については平成3年2月分で回答してもらった。

この調査で得られた資料をもとに、第一段階として一般診療所の診療機能を類型化し、次いでその類型間の比較を通じて一般診療所の診療機能と患者紹介の関連性について分析を試みた。

一般診療所を分類する場合、分類の利用目的で開設者、病床の有無、標榜診療科目、外来患者数などの分類基準に従って分類することが一般的である。本研究においても一般診療所を分類して、その分類と患者紹介という診療所の機能の関連性を検討することを目的としているので、その目的に沿う分類でなければならない。そのためには、診療している患者の種類や取り扱う傷病の種類を反映し、診療所の専門性が代表されるような分類が期待される。そこで、本研究では診療所の専門領域を反映する標榜診療科目に注目し、その標榜科目の組み合わされ方を標榜診療科パターンと捉え分類を行った。調査を行った当時医療法施行規則で標榜が可能な診療科目としては、32診療科目が挙げられていた。なお、一般的には標榜診療科目が開設者によって優先順位がつけられて標榜されていることが予想されるが、この調査では標榜の有無のみが関心であったので、その標榜順位については考慮されていない。標榜診療科目の組合せは、計算上は約40億通り以上の組合せが考えられるが、実際にはそれぞれの標榜科目の関連性からそのすべての標榜診療科目の組み合わせパターンが存在するわけではない。そこで、標榜診療科目の組み合わせられ方の傾向をそれぞれの診療所が各々の診療科目を標榜しているか否かという二値データとしてとらえ、クラスター分析を行いその特徴を見極めた上で、これを参考として標榜診療科目に注目した一般診療所の標榜診療科目の類型化を行った。

次いで、この一般診療所の類型と他の診療機能や患者紹介機能との関連性について検討を行った。すなわち、一般診療所の患者紹介機能に診療所の標榜診療科目類型の違いによる差異があるか検証することとした。

4．結果

4－1　回収状況と分析客体

調査表は264票が回収され、回収率は47.4%であった。このうち16診療所は、特定の患者を診療している事業所内診療所等であり、診療所の地域活動はないと判断し、これらを除いた248診療所を分析客体とした。

回収率が低かったことから、対象集団を代表するか否か、有床診療所、無床診療所の構成比、開設者の種類及び標榜診療科の分布で比較検討した(表４、表５)。その結果、いずれも有意な差はなく、代表性が確保されているものと考える。

4－2　診療所の背景

診療所の開設者は、個人が最も多く 223診療所(89.9%)であった。ついで多いのが医療法人であり、15診療所(6.1%)であったが、医療法人については概ね一人法人であった。

診療所の医師数は、常勤医師でみると226診療所(91.1%)が医師１人で診療を行っている。医師２人の診療所は13診療所(5.2%)である。

許可病床の状況を見ると有床診療所が44診療所(17.7%)、無床診療所が204診療所(82.3%)である。

また、個人が開設者で、常勤医師１人という診療所は207診療所(83.5%)であり、ほとんどの診療所で開設者自らが１人で診療に従事していることがわかる。

一般診療所の患者紹介に影響を与えるだろう要因は多様である。その中でも、留意しなければならない点としては、一般診療所が開設されている地域における紹介先として考えられる医療機関などの状況である。そこで、本研究の対象地域の横浜市と他の政令指定都市の医療環境を幾つかの指標で比較し、さらに横浜市内の他の２つの医療圏との比較をした。

患者紹介に関わる一般診療所を取り巻く医療環境について医療施設調査をもとに12大都市の間で比較すると表６のとおりとなる。

人口10万人当たりの一般診療所数についてみると横浜市は12大都市の値や全国値などと比較しても少ない。また、横浜市の一般診療所１施設当たり1日当たり外来患者数は全国値よりも少ないものの12大都市の値よりも多い。横浜市の一般診療所に占める有床診療所の割合は12大都市の値及び全国値よりも低い値となっているが、12大都市の平均値に近似している。

患者紹介又は患者を転送している一般診療所の割合は、12大都市の値及び全国値を上回っており、患者紹介などが比較的よく行われている地域といえる。また、他の医療機関の設備などを利用している一般診療所の割合も全国値及び12大都市の値を上回っており、この点からも医療機関相互の連携が比較的よく行われているといえよう。このことと関連して、一般病院が一般診療所に対して当該病院の施設や設備を利用させている状況を一般診療所100施設に対して何施設あるかを見ると横浜市は、全国値及び12大都市の値を下回っており、一般診療所が医療機関連携を進めていく上での環境が優れているとは言いきれない。

一般診療所が患者紹介する先の一般病院などの規模や種類の状況を見てみると、横浜市は必ずしも大病院や医育機関と呼ばれる大学病院などが多い地域とはいえないものの、12大都市の平均値に近い地域ではある。ただし、12大都市のそれぞれについて詳細に見ると大病院や大学病院の数にはばらつきがあり、具体的な各都市の状況とは隔たりがある。二次救急施設の割合を見てみると横浜市は12大都市の平均値に近似した値となっている。

以上、平成2年の医療施設調査をもとに横浜市の一般診療所の置かれている環境を概観したが、一般診療所としては人口10万人当たりの施設数では少なく、1診療所当たり1平均外来患者数では多い傾向にあるものの、患者紹介や他の病院施設の利用といった点からは、比較的積極的に活動している地域といえる。紹介先の医療機関については大規模病院が多いとはいえないが、医育機関や二次救急医療施設の割合は12大都市の平均を上回っている。しかし、病院のオープン化は全国的なあるいは12大都市の平均的な水準には達していない状況がある。

また、横浜市内の他の医療圏との比較では、医療圏と病院、無床診療所、有床診療所の種類の間には有意な差が認められなかった（χ^2=2.497、p=0.645）（表７）。また、当該医療圏と横浜市及び全国の病院総数、一般病院数、総合病院数、大学病院数を比較してみると表８の通りとなり、地域間では有意な差が認められなかった（χ^2=12.10、p=0.06 ）。

４－３　標榜診療科目の類型化とその特徴

診療所の標榜診療科の状況は表５の通りである。診療科目を複数標榜する診療所も多く、最大で９科目標榜していた。最頻値は２科目標榜する診療所で78診療所31.5%であり、標榜科目が３科目以下の診療所が203診療所81.9%であった。診療科目を複数標榜する場合その組合せのパターンは多様であるが、本調査で回答されてきた標榜診療科目の組合せのパターンは97種類であり、その組合せパターンとそれぞれの施設数は、表９の通りである。本論では、複数の診療科目を標榜するときの具体的な組合せを標

榜診療科目パターンと称し、そのいくつかを取りまとめて類型化したそれぞれを標榜診療科目類型と呼ぶこととする。

標榜診療科目の類型化をするに当たって、それぞれの標榜診療科目パターンについて、個々の診療科目名の有無を二値データとしてそれぞれのパターン間の距離を平方ユークリッド距離としてグループ間平均連結法でクラスター分析を試みた。その際、標榜診療科目数が多くなると、標榜診療科目のパターンの特徴が捉え難くなると考え、標榜診療科目数にも注目し、３科目以下、４科目以下と順次標榜科目数を増加させながら、分析結果を評価した。その結果、標榜科目数を増加させていくと、抽出される標榜診療科目の類型の特徴が消失する傾向が認められた。６科目以上でその傾向が顕著となったこと及び６科目以上標榜する診療所の数が全体の５パーセント以下、標榜診療科目パターン総数の10パーセント以下となったことから、６科目以上を一つの標榜診療科目類型として把握し、５科目以下の標榜科目の中でクラスター分析を行い表10のようなデンドログラムを得た。しかし、このクラスター分けは、それぞれの標榜診療科目の組合せの診療所数を反映していないことと、例えば「皮膚科」と「皮膚科、泌尿器科」がひとまとまりとなり、「形成外科」と「形成外科、皮膚科」がひとまとまりとなり、皮膚科を中心としてまとまることの方が一般的に妥当するように考えられるが、離れたグループとして分類されてしまい、診療科目が本来持っている相互の関係性を必ずしも反映していない点で必ずしも妥当な分類とは言い難いと考え、先のデンドログラムの結果を考慮しながら、表11の分類基準に従い標榜診療科目類型の特徴と標榜されている診療科名を表12に示すような12類型に整理した。

標榜診療科パターンとして診療所の数が多いパターンは、「内科、小児科」、「眼科」、「小児科」、「耳鼻咽喉科」、「産婦人科」等であった。そこで、「内科、小児科」、「眼科」では、診療所の数が多いことを尊重し、それぞれ一つの類型としてとらえた。そして、内科と小児科が併科標榜されることに注目し、他の類型化を抽出する際には、内科と小児科の組合せを一つの単位として考え類型化を考えた。同様に結びつきの強い診療科目の組合せとして外科と内科の関係も認められるので、これも一つの組合せの単位としてとらえた。クラスター分析の結果でも内科と小児科の組合せ及び内科と外科の組合せは隣同士に分類される傾向にあり、このように考えることを支持するものと考える。

そして、「内科と外科」及び「内科と小児科」を標榜し、さらに他の診療科を標榜する標榜診療科パターンをそれぞれ一つの類型とした。ただし、内科、外科、小児科を標榜する場合は、「内科と外科」を標榜する類型とした。

事例の多い「小児科」については「小児科、神経科」及び「小児外科、内科」を加え一つの類型とした。

「耳鼻咽喉科」については、「耳鼻咽喉科、気管食道科」と「耳鼻咽喉科、眼科」を加え一つの類型とした。クラスター分析の結果では、「耳鼻咽喉科、眼科」は、「眼科」の隣に結びつけられているが、眼科は単科標榜で19診療所あったので、あえて「耳鼻咽喉科」のグループとした。

内科系標榜として分類したパターンは、「内科」を標榜し、「外科」及び「小児科」を標榜しないパターンとした。また、「内科」と併せて「産婦人科」、「産科」、「婦人科」を標榜するパターンは「産婦人科標榜」として一つの類型とした。その結果、内科系標榜として類型化された中には、「消化器科」、「循環器科」及び「呼吸器科」等が併科される傾向にあり、これらの３科目は内科の下位概念として位置づけられているものと考えた。

「整形外科」を主たる診療科とし、外科、その他の診療科を組み合わせるパターンが大きなグループとしてクラスター分析から得られた。また、消化器科と外科の組合せを基本とするグループもクラスター分析より得られている。そこでこの２つの類型を一つ類型として考えた。

皮膚科については泌尿器科と外科を組み合わせる例もあるが、特にここでは「形成外科、皮膚科」と言う組合せに注目し、「形成外科」も含めた皮膚科標榜としてとらえた。「皮膚科、泌尿器科」を標榜する診療所が１例あったが、標榜診療科目類型の「その他」に分類した。

次に、以上のような考え方で分類した類型の特徴を患者数、指定医療機関など診療機能と関連する項目について比較検討した。

各々の診療所の１日当り平均外来患者数を標榜診療科目類型毎に合計し、その平均を見たのが表13である。当然のことながら、標榜診療科目類型毎に平均外来患者数にも有意な差（χ^2=34.13、p＝0.0006)が認められる。最も外来患者が多いのは「耳鼻咽喉科標榜」で１日当りの平均外来患者数の平均が92.9人／日であった。次いで多いのは「外科・整形外科系標榜」で、76.8人／日であった。これに対し、最も少ないのが「その他標榜」で、22.3人／日、次いで少ないのが「産婦人科標榜」で26.6人／日となっている。なお、全診療所での１日当りの平均外来患者数の平均は52.7人／日であった。

標榜診療科目類型と指定医療機関の種類の関係を見たのが表14であるが、各種健康保険についてはどの標榜診療科目類型でもほぼ指定医療機関となっているが、生活保護法、結核予防法、労災では指定医療機関となる比率が少なくなっている。そして、標榜診療科目類型との関連では、「内科・外科系」及び「外科・整形外科系」で指定医療機関となる傾向が高かった。

診療所の機能を見る上で、その設備状況は一つの参考になるものと考えられる。そこで、各標榜診療科目類型毎の診療機器の整備状況を見たのが表15である。それぞれの機器について、平均より整備している標榜診療科目類型について注目すると、それぞれの標榜診療科目類型の特徴が浮かび上がる。「眼科」では眼底鏡が多く、「内科系標榜」では、心電計、単純エックス線撮影装置、胃ファイバースコープ、十二指腸ファイバースコープ等が整備される割合が高かった。また、「産婦人科系標榜」では、蘇生具セット、膀胱ファイバースコープ等が整備される割合が高くなっている。「外科・整形外科系標榜」では単純エックス線撮影装置、理学療法器が多い結果となった。「小児科標榜」、「内科・小児科標榜」では、機器の整備状況が近似した傾向を示していた。

以上のような標榜診療科目類型に類型化された診療所が、実際に患者紹介をどの様に行っているかを、以下に見ていくこととする。

平成２年２月中に診療所から紹介した患者数をその紹介理由別に調査した。この期間に患者を紹介した診療所は 174診療所あり、70.2%となっている。紹介理由については同一の紹介事例であっても複数の理由をあげた事例もあったことから、総数での紹介数と一致しないが、結果は表16の通りである。紹介事例数は全部で 1,001事例あり、重複する紹介理由でみると 1,131事例となっている。

紹介理由毎にその事例数をみると、「入院医療が必要」が318事例、31.8%、「他科の診療が適切」が 284事例、28.4%及び「検査目的」が 280事例、28.0%ととなっている。これに対し、「患者が希望した」という理由は52事例、5.2%と低率であった。

また、紹介を行った診療所当りの紹介事例数を見ると、この１カ月間に5.8人を紹介していることが分かる。

次に１日平均外来患者数と紹介患者総数の関係を標榜診療科目類型で見ると表13の通りとなる。一般診療所で治療を受けている患者に対してどれくらいの頻度で患者が紹介されているかということを見ていくために、ここでは、１日平均外来患者数と平成２年２月の紹介患者数の比をとって、その指標とした。もちろん、平成２年の２月に実際診療した患者数との比を取ることも可能ではあるが、平成２年２月の外来患者数（外来で診療した延べ患者数に相当する）は調査では回答してもらっていない（１日平均外来患者数は把握しているが、診療日数、診療時間がまちまちでこれらの値から外来患者数を推計す

ることは妥当性を欠くものと考えた）し、同期間の初診患者数も得られていないので、以下の式で算定された比をもって診療所でどの程度紹介を行っているかの指標とした。

「紹介患者と外来患者数の比（以下「紹介患者の比」という）」＝1,000×［平成２年２月の紹介患者数］／［１日平均外来患者数］

最も紹介患者の比の高い標榜診療科目類型は「内科系標榜」で、比が207.4となった。次いで高い値なのは「産婦人科標榜」で、129.4となり、第三位は「内科・小児科・その他標榜」で96.5となった。そして、この３つの標榜診療科目類型と「複数科標榜」（比89.8）を含めた４つの標榜診療科目類型では平均的な紹介患者の比76.6を上回っていた。一方、紹介患者の比が低値であったのは、「耳鼻咽喉科標榜」で33.5であった。次に低値であったのは「外科・整形外科系標榜」で44.7、さらに「内科・外科標榜」で47.1という比であった。

患者紹介理由と標榜診療科目類型の関連性を見たのが表17である。紹介理由が重複回答であるから紹介患者総数のうち、当該理由をあげたものとあげないものとに分け、その独立性について検討した。その結果、総数での患者紹介理由の多い「入院治療が必要」、「他科の診療が適切」及び「検査目的」で見てみると標榜診療科目類型間でいずれも差が認められ、標榜診療科類型によって患者紹介の理由に違いがあることが認められた。

それぞれの標榜診療科目類型で30%以上となった理由を見てみると、「複数科標榜」では、「他科の診療が適切」が相対的に高い理由として挙げられている。「眼科標榜」では、「手術が必要」が理由として挙げられている。「耳鼻咽喉科標榜」では、「手術が必要」と「検査目的」が高い割合で理由として挙げられている。「小児科標榜」では、「他科の診療が適切」及び「入院治療が必要」が重要な理由として挙げられている。「内科・小児科標榜」では、「入院治療が必要」及び「他科の診療が必要」を理由として上げる割合が高くなっている。「内科・小児科・その他標榜」では、「検査目的」及び「入院治療が必要」の割合が高くなる傾向がある。「内科系標榜」では、「入院治療が必要」が高率であった。「内科・外科系標榜」では、「他科の診療が適切」も挙げられるが、「検査目的」及び「入院治療が必要」という理由も高く特徴となっている。「外科・整形外科系標榜」では、「検査目的」及び「入院が必要」で高い割合となっている。

４－４　紹介事例の分析

各々の診療所で調査時期の直近に紹介した患者５事例について、その傷病名、紹介決定時期、紹介先診療科及び紹介先医療機関名を調査した。傷病名及び医療機関名については、自記式で回答してもらった。

紹介事例は全部で910例となった。紹介事例を１つでも回答した診療所は、214診療所で、記入状況は１診療所当り4.3事例となった。

(1) 紹介事例の概要

紹介事例の傷病名は多種多様にわたっていた。傷病名は比較的丁寧に記載されており、傷病名から１ＣＤ分類と突合し、傷病名コードを与え集計処理した。

最も多い傷病群は「新生物」で157例17.3%あった。以下、「消化器系の疾患」115例12.6%、「循環器系の疾患」104例11.4%、「神経系及び感覚器の疾患」97事例10.7%、「呼吸器系の疾患」94例

10.3%であった。以上の5傷病群で567例62.3%ととなっている(表18)。

次に、患者を紹介する紹介先の医療機関について検討を行った。紹介先は具体的な医療機関名を回答してもらった。具体的な医療機関名が特定されなかったり、未記入の事例が14例あった他は、ほぼ医療機関名が特定できた[10]。医療機関名をもとに医療機関の種類を医療施設調査同様に大学病院、総合病院、その他の病院、診療所に分けて集計したのが表18である。最も多いのが総合病院で436例47.9%を占めている。ついで、大学病院とその他の病院がほぼ同数でそれぞれ204例(22.4%)、192例(21.1%)であった。医療施設調査では、診療所がどの様な医療機関に患者を紹介するかを見ているが、本調査での紹介事例についても紹介先医療機関については近似した傾向が示された。

患者紹介する際に診療科や医師名まで指示する診療所が多かった(「医療施設名、診療科名を指定して紹介」176診療所71.0%、「医師を指名して紹介」86診療所34.7%(重複回答))。このことから、紹介先診療科の状況を見てみると、最も多いのは「内科」で227例25.0%となっている。ついで多いのが「外科」で92例10.1%であった。紹介先診療科の上位5診療科は「内科」、「外科」、「耳鼻咽喉科」、「小児科」、「皮膚科」で全体の58.7%が占められており、消化器科等のより分化した専門科を指示する例は少ない(表19)。

各々の事例について、紹介決定時期を見ると表20のようになった。最も多い時期は「再診時」で304例33.4%を示している。ついで多いのは「初診時」で288例31.2%であった。これに対して、「1ヶ月程度経過観察後」は85例9.3%に過ぎなかった。

(2) 標榜診療科目類型と紹介事例の関係

紹介された疾患の傷病群と、診療所の標榜診療科目類型の関係を見たのが表21である。

「複数科標榜」では、「新生物」が40.0%(12例)で最も多く、次いで「循環器系の疾患」、「呼吸器系の疾患」となっていた。この傾向は全体の傷病群の事例数の傾向に近いものと考えられる。「眼科標榜」では、「神経及び感覚器の疾患」が最も多く72.2%(39例)であった。ＩＣＤ分類では「神経及び感覚器の疾患」とまとめられるが、当然眼科系の疾患をその内容としていた。「耳鼻咽喉科系標榜」では、「呼吸器系の疾患」が34.2%、「神経及び感覚器の疾患」が31.5%となっており、二つの傷病群に二分される結果となった。この傾向は「皮膚科系標榜」でも認められ、「皮膚及び皮下組織の疾患」が44.4%、「新生物」が36.1%ととなっている。「小児科標榜」では、患者紹介の理由で「他科の受診が適切」が多かったことと関連あるのか、多様な傷病が紹介対象となっている。そして「新生物」を除くと全体の傾向に似た結果が得られた。ちなみに上位3傷病群を見ると「呼吸器系の疾患」、「神経及び感覚器の疾患」及び「消化器系の疾患」が挙げられていた。「内科・小児科標榜」では、「小児科標榜」と似た傾向が認められ、「循環器系の疾患」19.2%、「消化器系の疾患」18.6%及び「呼吸器系の疾患」12.8%で、全体の50.6%ととなっている。「内科・小児科・その他標榜」の場合は、前二者に類似するものの、「新生物」が最も多く21.9%を占めるのが特徴となっている。この傾向は、さらに「内科系標榜」でより顕著なものとなっており、「新生物」の比率は27.7%になっていた。「内科・外科系標榜」では、「消化器系の疾患」、「新生物」及び「循環器系の疾患」が多いが、他の傷病も全体の傾向に似て分布している。「産婦人科系標榜」では、「妊娠、分娩及び産褥の合併」と「新生物」が同数で傷病群を二分していた。「外科・整形外科系標榜」では、「損傷及び中毒」、「新生物」、「消化器系の疾患」及び「筋骨格系及び結合組織の疾患」のそれぞれの傷病群が10%台を占めていた。以上のように、標榜診療科目類型と紹介傷病群の間には標榜科目との関連性を強く示唆する特徴的な関係がある

ことが見いだされる。

診療所の標榜診療科目類型と紹介先の医療機関の種類の関係を見ると、表22の通りである。紹介事例の多い標榜診療科目類型では紹介先医療機関を選択するにあたり大きな差異は認められない。これに対して、紹介事例は少ないが「眼科標榜」では大学病院と一般診療所に紹介する事例が多く、全体の傾向とは異なっていることが示された。また、「小児科標榜」でも、一般診療所へ紹介する事例が多い傾向が認められた。

患者紹介に当たっての理由として「他科の受診が適切」と回答する診療所が多かった（平成２年２月分紹介患者1,001例中284例28.4%）ことから、標榜診療科目類型と紹介先診療科の関係を見たのが表19である。

標榜診療科目類型が「複数科標榜」では、「内科」40.0%、「外科」23.3%、「脳神経外科」16.7%ととなっており、「脳神経外科」及び「外科」への紹介が多いのが目立つ。「眼科標榜」では当然「眼科」を紹介する事例が最も多い(77.8%)が、「内科」に紹介する事例も11.1%あった。「耳鼻咽喉科系標榜」では、「耳鼻咽喉科」への紹介が最も多かった(80.8%)。「皮膚科系標榜」では、「皮膚科」への紹介が77.8%であった。「小児科標榜」では、ほぼ半数が「小児科」へ紹介している(49.2%)が、「内科」、「耳鼻咽喉科」等にも10%程度紹介している。「内科・小児科標榜」では、「内科」への紹介が多く(39.1%)、ついで「小児科」、「外科」へ紹介する傾向がある。「内科・小児科・その他標榜」では、「内科」への紹介の比重が高くなり(42.3%)、同時に他の診療科への紹介も多様性が広がる傾向にある。「内科系標榜」では、「内科」、「外科」への紹介が多くなるが、「消化器科」への紹介が多い(14.3%)のが特徴と言える。「内科・外科系標榜」では、「内科」、「外科」への紹介がそれぞれ20%前後あるが、他の診療科への紹介が多様である。「産婦人科系標榜」では、「産婦人科」及び「婦人科」への紹介が多く、そのほかは「外科」へ10%程度紹介される他は少ない。「外科・整形外科系標榜」では、「整形外科」(32.7%)、「内科」(19.8%)、「外科」(16.8%)への紹介が多い。

次に、紹介元の標榜診療科目と一致する診療科目への紹介状況を標榜診療科目類型で見ると、「複数科標榜」(90.0%)、「耳鼻咽喉科標榜」(84.9%)、「皮膚科系標榜」(77.8%)、「眼科標榜」(77.8%)等で一致率が高い傾向にあり、「内科系標榜」(44.5%)、「小児科系標榜」(49.2%)、「外科・整形外科系標榜」(52.5%)「内科・小児科標榜」(53.2%)で低い傾向にあった。

紹介決定時期は、標榜診療科目類型とも関係していることが考えられ、相互の関係について分析を行った。その結果、全体では「再診時」に紹介を決定する事例が多く(33.4%)、次いで「初診時」(31.6%)に決定している。この２つの時期で全体の65.1%が紹介を決定している。標榜診療科目類型毎に見てみると、「皮膚科系標榜」、「眼科標榜」、「外科・整形外科系標榜」、「小児科標榜」及び「内科・外科標榜」では「初診時」に紹介する傾向が認められる。これに対して、「小児科標榜」、「内科・小児科・その他標榜」及び「内科系標榜」では、「再診時」に紹介する事例が多い傾向にある。「眼科標榜」では「初診時」でも紹介する事例が多い傾向があるが、「その他の時期」も25.9%あり、他に比べて多い傾向が認められた。「産婦人科系標榜」では、患者紹介時期に特定の時期に偏る傾向は認められない。「耳鼻咽喉科系標榜」では「１ヶ月程度経過観察後」に紹介する事例が13例19.1%あった(表23)。

5　考察

一般診療所の機能について、その診療科目の標榜の仕方に注目して類型化を試み、その標榜診療科目

類型により診療所の機能を分析し、さらに患者紹介機能との関連性を分析した。

医療機関の広告について規定する医療法第70条では医療機関が標榜できる診療科目名に一定の制限を定めている。そして、標榜できる診療科目名はその時々の医療技術の水準や専門分化についての考え方により加除されてきているが、標榜可能な診療科目名については必ずしも体系的に構造化されているとは言えない。診療科目名の分類は、上位概念と下位概念が混在していたり、器官名による分類、対象の特性による分類、治療技術に関連する分類等分類基準が錯綜している。このような標榜科目名についての問題に関しては既に厚生省と日本医師会による検討会でも議論され、それを受ける形で平成８年の医療法の改正に当たっては、診療科目名の加除が行われた。この検討会では、診療科目名表示の意義を①患者が医療機関を選択するに際して役立つ基本的情報であるという観点から患者にとっての意義を、また、②医療機関が医療サービスの内容を提供する情報として医療機関としての意義を、さらには③病診連携、患者紹介に必要な情報を医療機関が相互に利用できるようにという意味で地域医療システムの観点からの意義をあげている[17]。ここで②の医療機関が医療サービスの内容を提供する情報として表示する診療科目名の意義を認めているが、これはそれぞれの医療機関の診療機能の一端を示すことをも意味しているものと考えられる。

一般診療所であっても医療機関である以上は、標榜可能な診療科目名を任意に標榜できる。しかしながら、一般診療所はそのすべての診療科目名を標榜することは希である。一般診療所の標榜診療科目は、開設者の意図や診療を担当する医師の専門領域あるいは地域での立地条件さらには経営的な観点などから一定の数の診療科目名が選択的に標榜される。そして、標榜する診療科目名によって医療サービスの内容を規定し、さらには医療機関の機能がそれによって規定されるものと考えられる。

診療科目の標榜の仕方について類型化したところ、診療科名相互の関連性が構造化されることが認められた。内科を標榜している場合は消化器科、呼吸器科、循環器科を併科標榜する例が多く、これは内科の下位概念として消化器科などの診療科目が関連づけられたものとして考えられる。また、内科と小児科の２科目を標榜する一般診療所も多く、このような標榜の仕方は一般診療所が家庭医あるいは一般医（ＧＰ）として診療に当たっていることを意味するものと考えられる。さらに、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科などでは単科の専門診療科としての意味合いが強く、よしんば併科標榜しても耳鼻咽喉科では気管食道科と皮膚科では形成外科との併科標榜になっている。もちろん４つ以上の診療科目名を標榜するような場合では付随的に耳鼻咽喉科等が標榜されることがあるが、基本的には上記３科についてはその専門性故に単科標榜が一般的と言って良い。このほか、単科標榜とまでは言えないが、小児科では単科標榜の傾向が認められる。外科、整形外科についてはそれぞれが基幹となる診療科目として考え得るような標榜診療科目類型が抽出されたが、内的な構造が示唆されるような組合せのパターンとは必ずしも言い切れない類型であった。しばしば診療科目名を内科系、外科系などと整理するが、一般診療所が診療科目を標榜するときにはこうした分類整理が必ずしも妥当しないものと考えられる。

今回の分析では、「その他」も含め12の標榜診療科目に類型が整理されたわけであるが、もちろんこのことをもって診療科目名の標榜パターンが一般的に12通りに類型化されるとは必ずしも言えない。しかし、より多くの標榜診療科パターンを収集し、さらなる類型化を試みたとしても、その類型化をもって診療所の機能類型として利用していくという実用的な見地から考えれば、10通り前後の類型化が妥当なものと考える。本研究に先立つ研究においても計量的な類型化ではなかったが、９類型に整理していることを考えると、類型が多様になることは冗長であるだけで、議論の集約にはならないものと考えられる[18]。

標榜診療科目による一般診療所の類型化によって得られた12通りの類型とその診療機能との関連性に

ついて検討したところ、基本的な診療所の活動とそれぞれの標榜診療科目類型の間には一定の関係があることが示唆された。具体的には1施設あたりの1日平均外来患者数や指定医療機関の指定内容、所有している診療機器の種類などで標榜診療科目類型による一般診療所の特徴が見いだせた。このことから、診療所の類型化はその診療機能との対応からも概ね是認される類型化であったことが示される。

本論ではさらにこの類型化と一般診療所での患者紹介の関連性についても分析した。

患者紹介の理由について見てみると、その理由を「入院治療が必要」、「他科の受診が適切」、「検査目的」、「手術が必要」、「患者が希望した」、「その他」の6つのカテゴリィで調査したが、「入院治療が必要」、「他科の受診が適切」、「検査目的」等の理由が3割程度ずつあり、紹介元の診療機能に欠ける機能を他の医療機関に期待していることが分かる結果となっている。一方、「手術が必要」と言う理由は1割強であり、診療所においては、手術の適否についての判断は慎重であることが伺われる結果となっていた。また、「患者が希望した」という理由は少なく、一般診療所から他の医療機関への紹介はもっぱら診療所の医師の治療上の見地からの判断となっていることが分かる。このような意味から、一般診療所は十分に患者の治療に当たっての振り分け機能を紹介の場面で果たしていることが推察される。一般の診療所の医師が患者を紹介する際の理由については欧米でも多くの研究がなされているが、患者紹介理由としては本研究で見てきたように医師の治療上の見地から紹介する例が多いことが報告されており、患者紹介にあっては医師の裁量が重要な意義をなしていることが理解される[19]。

標榜診療科類型毎の患者紹介理由を見ると類型の違いによる特徴が読みとれる。例えば、「眼科標榜」や「耳鼻咽喉科標榜」では「手術が必要」という理由が重視されているのに対して、「内科・小児科標榜」や「内科系標榜」では、「入院治療が必要」という理由が挙げられる傾向にある。また、「内科・小児科・その他標榜」、「内科・外科系標榜」及び「外科・整形外科系」等では「検査目的」といった理由が理由として高い割合を示す傾向にあった。専門特化した診療科目では、診療所では実施し得ない手術機能を紹介先に求め、内科、小児科などでは、入院加療の機能を紹介先の病院に求める傾向がある。これに対して、外科系の診療科目であったり、複合的な標榜を行っている一般診療所では病院の機能について入院機能も重要であるが検査機能への期待も大きいことが推察される。このことは、類型化された診療所がそれぞれの患者特性及び診療機能から紹介先の医療機関へ期待する診療機能に違いがあることを示唆するものと考えられる。

つぎに、紹介した傷病の内容と紹介先について検討すると、「悪性新生物」では総合病院やその他の病院に紹介される事例が多い。その他の病院にはがん専門病院が含まれることから紹介事例が多いと考えられる。「神経及び感覚器の疾患」では、他の傷病群に比べ大学病院や一般診療所が多い。これは、内科系の診療所に受診した患者が「眼科」、「耳鼻咽喉科」等の診療所に紹介される事例があるものと考えられる。このような傾向は例数は少ないものの「皮膚及び皮下組織の疾患」でも認められ、一般診療所においても特定の器官の専門診療所への紹介があることの事例と言える。言葉を換えれば、「診診紹介」と呼ばれる一般診療所相互の患者紹介の多くはこうした紹介形態であるとも考えられる。このことは、一般診療所であっても専門性が明らかな診療所であれば、患者紹介先の医療機関として考えられていることを示唆する。

標榜診療科目類型と紹介先診療科の関係を見ると、「眼科標榜」、「耳鼻咽喉科標榜」及び「皮膚科標榜」等の専門分化が明らかな単科標榜の場合は、それぞれ同じ診療科へ患者を紹介していることが分かる。このことは、一般診療所を受診する患者がその傷病と受診科の関連性を比較的明瞭に捉えており、初診時で既に受診科の選択を適切に行っていることが推察される。そして、診療所での患者紹介は、より高次機能の医療サービスを求めて、専門性の高い医療機関へ患者を紹介する機能があることを示唆す

るものと考えられる。これに対して、「小児科標榜」、「内科系標榜」では、紹介元の診療科目と紹介先の診療科目の一致率が低く、診療所で必要に応じてさらに適切な医療機関を紹介していることが読みとれる。また、「内科・小児科・その他標榜」の様な複数の診療科目を標榜する診療所では、この一致率が高くなっているが、これは、紹介元の診療科目が複数有り、そのどれかしらに紹介先診療科が合致することが多くなるためのもので、6科目以上標榜する「複数科標榜」の診療所では9割となっている。

以上のことから、傷病の特徴が明らかで、専門性が明示的な「眼科」、「耳鼻咽喉科」、「皮膚科」等では、より高度な医療を紹介先医療機関に期待する患者紹介を行い、傷病の特徴が非明示的で、多様な患者の診察をしている「小児科」、「内科」等を標榜する診療所では、患者紹介に際し適切な診療科への振り分け機能が働いていることが示唆される。

次に、各標榜診療科目類型とその紹介した傷病群の関連性は、結果に示したようにそれぞれの標榜診療科目類型毎に特徴がある。とりわけ、「眼科」、「耳鼻咽喉科」及び「皮膚科系」では、本来当該診療科で治療される傷病が紹介された傷病に多く含まれていた。「耳鼻科」及び「皮膚科系」に多かった「新生物」についても多くは、耳鼻咽喉及び皮膚の新生物であった。これに対して、「内科・小児科」、「内科・小児科・その他」及び「内科系」では傷病群が「循環器系の疾患」、「呼吸器系の疾患」及び「消化器系の疾患」が多くを占め、その他特徴的な疾患としては「新生物」が挙げられた。このことはこれらの標榜診療科目類型で診療されている傷病群を反映していると同時にこの3類型間では標榜診療科目名での類型化では差があるものの実際の診療に当たってみている患者群は近似しているものと考えられる。このことは「内科」あるいはこの診療科目の下位概念であるところの「消化器科」、「呼吸器科」、「循環器科」と標榜することで受診する患者は結局は上位概念としての標榜科目「内科」に引っ張られ、多様な疾患の患者が受診することとなっているものと考えられる。その結果、標榜診療科目名の組合せでは類型化されるものの、診療している患者の傷病群は近似したものとなったと考えられる。これに対して、「産婦人科系」及び「外科・整形外科系」では、それぞれの診療科目の特徴を反映する傷病群が挙げられており、標榜診療科目類型が独自の類型として析出されていると読みとれる。

本研究の結果は回収率が47.4%であったことを考えるとこのまま一般化することは慎重でなければならない。しかし、患者紹介という診療機能は全国的に見ても、政令指定都市で見ても診療所における実施率はそれぞれ91.9%、91.6%（平成2年医療施設調査）であり、普遍的な診療機能の一つと考えられる。こうした患者紹介機能が一般診療所を取り囲む医療環境の違いによってどのように変化するものかは明らかではないが、調査対象となった地域の医療環境は表6に示したように、紹介先となる医療機関は必ずしも多くはないが、比較的良く患者紹介が行われている地域であることを考慮すると、一般診療所の標榜診療科目の類型により患者紹介に係わる行動に違いがあることの一端は示されたものと考えられる。

制約のある条件下での調査研究ではあったが、一般診療所の類型化と患者紹介の間には少なからず関連性があることが認められた。本研究では一般診療所の類型を標榜科目のパターンを基礎に分類したが、今回得られたパターンの他にも別のパターンが存在するわけであるから、それらのパターンをどの類型に分類して行くかということも考慮し、本研究で示された類型化の妥当性を検討する必要もある。一般診療所の類型化は、今後の地域医療活動の分析を進める上で一つの方法としての意味もあることから更なる検討が必要と考える。

一般診療所における患者紹介は今後ますます重要性を増すものと考えるが、円滑な患者紹介は患者にとっても医療機関にとっても利益となるものと考える。しかし、わが国では患者紹介についての実態を把握する研究はまだ少なく、患者紹介に係わる要因についての研究分析も少ない。本研究では一般診療

所の標榜診療科目という一特性から患者紹介の実態を分析したが、患者紹介を規定する要因としては一般診療所の立地条件やそれぞれの医師の意思決定プロセス等がありこれらの点にも注目したアプローチも今後検討されることが期待される。実際、地域間で患者紹介の実態に少なからず差があることも統計資料からは認められるので、患者紹介が医学的理由のみから説明されない多くの要因があることが予想されるので系統的な分析検討が必要であろう。

6．まとめ

地域の医療活動において基盤的な役割を担っている一般診療所の診療機能についてその標榜科目の標榜の仕方から類型化を試み、さらにはその類型に従って一般診療所における患者紹介の実態について分析を試みた。本研究は都市部の一般診療所を対象として調査検討を行ったが、患者紹介に関わる医療環境などに特殊性はあるが、一般診療所の類型化と患者紹介機能に代表される診療機能の間の関連性についての一端が以下のように明らかとなった。

① 一般診療所の診療機能は標榜診療科目の標榜の仕方により類型化することができ、大別して眼科、耳鼻咽喉科など専門分化の明確な単科標榜と、小児科及び内科を基本とする家庭医機能を中核にする標榜、内科を基盤とし消化器科などの下位概念に当たる診療科を標榜する例及び外科・整形外科を核とする標榜に大別される。より細分化してみると12の標榜診療科目類型に整理された。

② それぞれの標榜診療科目類型には、外来患者数、保有している診療機器、指定医療機関としての指定など、それぞれの診療機能と係わる特徴が示された。

③ それぞれの標榜診療科目類型毎に、患者紹介機能を見ると、眼科、耳鼻咽喉科などの単科標榜の診療所では、手術などの高次医療機能を紹介先の医療機関に求める傾向がある。これに対して、内科、小児科などを標榜する診療所では、入院加療が可能な施設設備を紹介先医療機関に求める傾向がある。

④ 単科を標榜する場合は、紹介先の診療科が同一の科であり、紹介先の診療機能に高次機能を期待することと通じる。内科、小児科などでは、適切な診療科への振り分け機能があることが明らかとなった。

⑤ 診診紹介は、多くは内科、小児科及びその他の診療科から専門性の明らかな眼科、耳鼻咽喉科などへの紹介の場合が多い傾向にあった。

文献

1) Da Alexander, et. al. : "Referals to hospital by general practitioners", BMJ, 298(7), P.48 (January 1989).

2) D M G Goodridge : "General Practitioner's referrals", BMJ, 299(2), p.672 (September 1989).

3) R B Jones : "General Practitioner's referrals", BMJ, 299(30), p.857 - 858 (September 1989).

4) Nigel King, et al. : "Analysing General Practitioners' Referral Decisions I. Developing an Analytical Framework", Family Practice, 11(1), p.3 - 8 (1994).

5) Jacqueline Bailey, et al. : "Analysing General Practitioners' Referral Decisions II.

Applying the Analytical Framework:Do High and Low Referrers Differ in Factors Influencing Their Referral Decisions ?", Family Practice, 11(1), p. 9 - 14(1994).

6) 浜田　裕久, 外："地域診療所における患者紹介の分析", 日本衛生学雑誌, 46(1), p. 344(1991. 4).

7) 豊原　清臣, 外："病診連携についての意識調査 福岡県小児科医会のアンケート調査", 福岡県医報, 1158号, p. 39 - 41 (1989. 8).

8) 山崎　寛一郎："これからの医療システムとそれを支援する情報技術 地域医療と病診連携", 医療情報学第10回連合大会論文集, p. 11 -12 (1990. 11).

9) 寺崎　仁, 外："大都市における紹介型病院の病診連携システムの開発と運用 東京都東部地域病院の患者紹介情報システム", 病院管理, 28(3), p. 233 - 244 (1991. 7).

10) 佐藤　裕俊, 外："医療施設間連携 船橋市立医療センターにおける病診連携 病院のオープン化とその活性化", 病院, 51(1), p. 80 - 85 (1992. 1).

11) 柏木政伸："事例・医療施設間連携 病診連携20年の経験から", 病院, 50(2), p. 152-155 (1991. 2).

12) 岩渕　勉, 外："特集　病診連携と生涯教育", 医学教育, 21(1), p. 3 - 53 (1990. 2).

13) 岩崎　栄："病院と診療所間の連携システムに関する研究", 病院管理研究所紀要, 14, p. 91 -101 (1986. 3).

14) 岩崎　栄："わが国の診療所実態分析から見た診療所機能に関する研究", 病院管理研究所紀要, 17, p. 76 -96 (1989. 3).

15) 厚生省大臣官房統計情報部編："平成２年医療施設調査", p. 657 (1993. 6).

16) 横浜市衛生局："平成２年横浜市の医療施設", p. 240 (1992. 3)

17) "診療科名等の表示に関する検討会報告書"：国民医療年鑑昭和62年版, p. 274-281 (1988. 7).

18) 竹内　文生, 外："診療所の診療科パターンと患者紹介の関連性に関する一考察", 病院管理, 31(3), p. 43 - 55 (1994. 7).

19) Fiona Kennedy, et al. ："General Practitioner referral patterns", Journal of Public Health Medicine, 15(1), p. 83 -87 (1993).

表1　患者を紹介または転送している一般診療所数

診療所の種類	診療所数	総数	紹介または転送先医療機関			
			総合病院	大学病院	その他の病院	診療所
総数	80,852	74,292	57,735	40,478	41,889	22,571
		(91.89)	(71.41)	(50.06)	(51.81)	(27.92)
有床診療所	23,589	22,789	18,160	13,070	12,537	6,869
		(96.61)	(76.99)	(55.41)	(53.15)	(29.12)
無床診療所	57,263	51,503	39,575	27,408	29,352	15,702
		(89.94)	(69.11)	(47.86)	(51.26)	(27.42)

(　)内は構成比%　　(平成2年医療施設調査　平成2年10月1日)

表２　他の医療機関へ患者紹介を行った一般診療所数・患者数

項目	一般診療所数	紹介を行った施設数及び患者数		入院医療を必要とする者		専門的診断治療を必要とする者		その他	
		施設数	患者数	施設数	患者数	施設数	患者数	施設数	患者数
施設数、患者数	80,852	40,624	138,064	25,567	46,019	28,482	76,764	4,831	15,281
構成比（一般診療所=100）	100.00	50.24	－	31.62	－	35.23	－	5.98	－
構成比（紹介診療所=100）	－	100.00	－	62.94	－	70.11	－	11.89	－
構成比（紹介患者数=100）	－	－	100.00	－	33.33	－	55.60	－	11.07
施設当り患者数	－	－	3.07	－	1.80	－	2.70	－	3.16

（平成２年医療施設調査　平成２年９月25日～10月１日）

表３　紹介患者に関する諸種の値

項　　目	一般診療所	有床診療所	無床診療所
診療所数	80,852	23,589	57,263
調査期間の延べ患者数	24,373,979	9,615,482	14,758,497
調査期間の１診療所当り患者数	301.46	407.63	257.73
調査期間の１日当り延べ患者数	4,062,330	1,602,580	2,459,750
調査期間の１日当り１診療所当り患者数	50.24	67.94	42.96
患者紹介をしている診療所数(A)	74,789	22,789	51,503
調査期間に患者を紹介した診療所 (B)	40,624	−	−
調査期間に患者を紹介した患者数 (C)	138,064	−	−
紹介をしている診療所当りの紹介患者数 (C/B)	3.40	−	−
調査期間に紹介した診療所当りの紹介患者数 (C/A)	1.85	−	−
外来患者数に占める紹介する患者数	0.61 %	−	−

（平成２年医療施設調査　平成２年９月25日～10月１日）

表４　回答の代表性について

		西部医療圏	回答診療所	備　　考
一般診療所		557	264	
有床診療所		83	44	有意差なし
無床診療所		474	220	(χ^2=1.233、p=0.267)
開設者	個　人	454	223	有意差なし
	非個人	103	41	(χ^2=2.921、p=0.087)

表５　標榜診療科目の状況（重複回答）

標榜診療科目名	対象施設		回答施設	
	施設数	構成比	施設数	構成比
総数	557	100.00	248	100.00
内科	329	59.07	140	56.45
呼吸器科	22	3.95	11	4.44
消化器科（胃腸科）	101	18.13	49	19.76
循環器科	45	8.08	20	8.06
小児科	193	34.65	97	39.11
精神科	22	3.95	6	2.42
神経科	16	2.87	7	2.82
神経内科	6	1.08	4	1.61
外科	114	20.47	46	18.55
整形外科	62	11.13	24	9.68
形成外科	6	1.08	3	1.21
美容外科	1	0.18	0	0.00
脳神経外科	8	1.44	5	2.02
小児外科	1	0.18	3	1.21
産婦人科	36	6.46	21	8.47
産科	1	0.18	4	1.61
婦人科	11	1.97	8	3.23
眼科	66	11.85	20	8.06
耳鼻咽喉科	41	7.36	22	8.87
気管食道科	9	1.62	3	1.21
皮膚科	100	17.95	46	18.55
泌尿器科	25	4.49	14	5.65
こう門科	17	3.05	7	2.82
理学診療科	41	7.36	18	7.26
放射線科	33	5.92	14	5.65
麻酔科	5	0.90	4	1.61
歯科	7	1.26	1	0.40
未記入	0	0.00	1	0.40

施設数が上位18施設以上の診療科目について回答施設の出現頻度が一様であるか検定した。　$\chi^2=11.813$　$p=0.752$

表6　患者紹介と関連する各種の指標の比較

	全国	12大都市	横浜市	12大都市 最大値	12大都市 最小値
人口10万人当たり一般診療所数	65.85	88.10	59.81	113.92	58.37
一般診療所に占める有床診療所の割合	29.18 %	18.50 %	17.24 %	38.16 %	14.22 %
患者を紹介又は転送している一般診療所の割合	91.89 %	91.60 %	93.72 %	95.48 %	88.52 %
他の医療機関の設備等を利用している一般診療所の割合	27.38 %	28.50 %	29.91 %	34.66 %	24.11 %
1診療所当たり1日外来患者延べ数	50.2	44.4	47.8	59.5	37.4
1診療所当たり標榜科目数	2.478	2.467	2.431	2.569	2.200
一般診療所100施設当たりの病院数	12.49	8.84	7.74	22.34	6.11
一般診療所100施設当たり利用させている病院数	1.86	1.58	1.30	3.84	0.88
500床以上の病院の割合	4.84 %	6.32 %	5.37 %	9.78 %	2.56 %
医育機関の割合	1.63 %	3.14 %	3.36 %	7.84 %	0.85 %
第二次救急病院の割合	48.90 %	48.74 %	47.37 %	80.00 %	27.27 %

表７　医療圏と医療機関の種別の関連性

都市名	総　数	病院数	一般診療所数	
			（有床）	（無床）
総　　数	2,129	152	332	1,645
北部医療圏	768	58	120	590
西部医療圏	601	48	89	464
南部医療圏	760	46	123	591

$\chi^2 = 2.497$、$p = 0.645$

表８　地域内の医療資源（病院の状況）

	全　国	Ｙ　市	西部医療圏
病　院　総　数	10,096	149	47
再掲）一般病院	9,006	133	39
再掲）総合病院	1,130	26	9
再掲）大学病院	163	6	1

有意差なし

表9　標榜診療科目パターン一覧（その1）

	施設数	標榜診療科目の組合せ
P01	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科
P02	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科
P03	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、婦人科
P04	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、皮膚科
P05	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、放射線科
P06	3	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科
P07	2	内科、呼吸器科、小児科
P08	1	内科、呼吸器科
P09	1	内科、消化器科、循環器科、小児科、皮膚科、理学診療科
P10	1	内科、消化器科、循環器科、小児科、理学診療科
P11	1	内科、消化器科、循環器科、小児科
P12	1	内科、消化器科、循環器科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、理学診療科
P13	1	内科、消化器科、循環器科、泌尿器科
P14	1	内科、消化器科、循環器科、理学診療科
P15	1	内科、消化器科、循環器科、放射線科
P16	1	内科、消化器科、循環器科
P17	1	内科、消化器科、小児科、外科
P18	1	内科、消化器科、小児科、皮膚科、放射線科
P19	4	内科、消化器科、小児科
P20	1	内科、消化器科、神経科
P21	1	内科、消化器科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科
P22	1	内科、消化器科、外科、整形外科、脳神経外科
P23	1	内科、消化器科、外科、整形外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、麻酔科
P24	1	内科、消化器科、外科、整形外科、小児外科、皮膚科
P25	1	内科、消化器科、外科、整形外科、皮膚科、放射線科
P26	1	内科、消化器科、外科、こう門科
P27	1	内科、消化器科、外科、歯科
P28	3	内科、消化器科、外科
P29	1	内科、消化器科、放射線科
P30	3	内科、消化器科
P31	1	内科、循環器科、放射線科
P32	2	内科、循環器科
P33	1	内科、小児科、精神科、神経科、皮膚科
P34	1	内科、小児科、精神科
P35	1	内科、小児科、外科、耳鼻咽喉科
P36	1	内科、小児科、外科、皮膚科、麻酔科
P37	2	内科、小児科、外科、皮膚科
P38	5	内科、小児科、産婦人科
P39	1	内科、小児科、産科、婦人科
P40	2	内科、小児科、耳鼻咽喉科
P41	1	内科、小児科、皮膚科、泌尿器科
P42	6	内科、小児科、皮膚科
P43	1	内科、小児科、泌尿器科
P44	5	内科、小児科、放射線科
P45	1	内科、小児科、麻酔科
P46	41	内科、小児科
P47	1	内科、神経科、神経内科
P48	1	内科、神経科、脳神経外科
P49	1	内科、外科、整形外科、こう門科

表９　標榜診療科目パターン一覧（その２）

	施設数	標榜診療科目の組合せ
P50	1	内科、外科、整形外科
P51	1	内科、外科、婦人科、皮膚科、泌尿器科
P52	1	内科、外科、皮膚科、放射線科
P53	1	内科、外科、皮膚科
P54	2	内科、外科、泌尿器科
P55	3	内科、外科
P56	1	内科、小児外科
P57	1	内科、産婦人科、産科、婦人科
P58	1	内科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科
P59	1	内科、産婦人科、皮膚科
P60	2	内科、産婦人科
P61	1	内科、産科、婦人科
P62	1	内科、婦人科
P63	1	内科、皮膚科、泌尿器科
P64	7	内科
P65	1	消化器科、循環器科
P66	1	消化器科、外科、整形外科、皮膚科、こう門科、放射線科
P67	1	消化器科、外科、皮膚科、泌尿器科
P68	1	消化器科、外科、皮膚科、こう門科、理学診療科
P69	2	消化器科、外科、皮膚科
P70	1	消化器科、外科、こう門科、麻酔科
P71	5	消化器科、外科
P72	1	小児科、精神科、神経科、耳鼻咽喉科、理学診療科
P73	1	小児科、神経科
P74	14	小児科
P75	1	精神科、神経科、神経内科
P76	2	精神科
P77	1	外科、整形外科、脳神経外科、理学診療科、放射線科
P78	1	外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、理学診療科
P79	1	外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科
P80	2	外科、整形外科、皮膚科
P81	1	外科、整形外科、理学診療科
P82	1	外科、産婦人科
P83	1	外科、婦人科、耳鼻咽喉科
P84	1	外科、皮膚科
P85	2	整形外科、皮膚科、理学診療科
P86	7	整形外科、理学診療科
P87	2	形成外科、皮膚科
P88	1	形成外科
P89	10	産婦人科
P90	1	産科、婦人科
P91	1	眼科、耳鼻咽喉科
P92	19	眼科
P93	3	耳鼻咽喉科、気管食道科
P94	13	耳鼻咽喉科
P95	1	皮膚科、泌尿器科
P96	7	皮膚科
P97	1	

表10. 5科目以下の標榜診療科目についてのクラスター分析（グループ間平均連結法、平方ユークリッド距離）

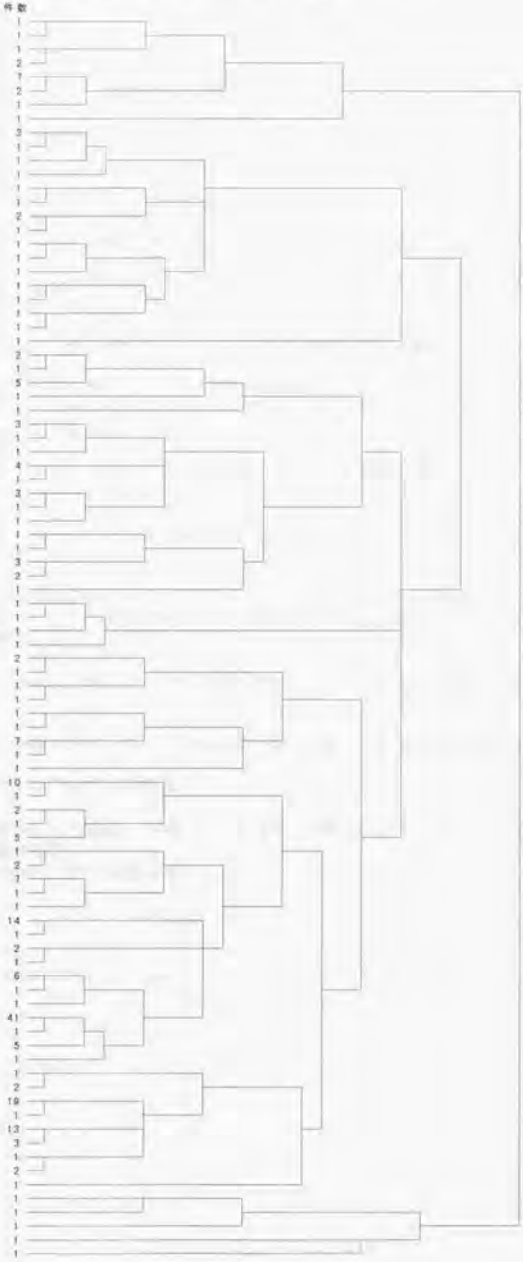

表11　標榜診療科目類型の分類基準

標榜科目類型	標榜科目類型の基準
1 複数科目標榜	６科目以上の診療科目を標榜する標榜診療科目類型
2 眼科標榜	眼科の単科を標榜する標榜診療科目類型
3 耳鼻咽喉科標榜	耳鼻咽喉科を含む２科目を標榜し単科標榜に類似すると考えられる標榜診療科目類型 耳鼻咽喉科を含む２科目標榜の具体的事例は、「耳鼻咽喉科」、「耳鼻咽喉科、気管食道科」　及び「耳鼻咽喉科、眼科」である。
4 皮膚科系標榜	皮膚科あるいは形成外科を標榜する２科目以下標榜の標榜診療科目類型
5 小児科標榜	小児科系の標榜科目２科目以下を標榜する標榜診療科目類型 小児科を含む２科目標榜の具体的事例は「小児科」、「小児科、神経科」及び「小児外科、　内科」である。
6 内科・小児科標榜	「内科」及び「小児科」の２科目を標榜する標榜診療科目類型 最も事例の多い標榜診療科目類型
7 内科・小児科・その他標榜	内科及び小児科を標榜しているが、その他の診療科目も標榜している５科目以下標榜の標榜診療科目類型
8 内科系標榜	内科系の標榜科目を標榜する類型で、「内科」、「呼吸器科」、「消化器科」及び「循環器科」のいずれか２科目を標榜し、他の標榜科目３科目以下を標榜している標榜診療科目類型
9 内科・外科標榜	内科及び外科を標榜し、併せてその他の科目を標榜している５科目以下標榜の標榜診療科目類型
10 産婦人科標榜	産科、婦人科、産婦人科のいずれかを標榜している５科目以下標榜の標榜診療科目類型 ただし、上記の条件に属する類型は除く
11 外科・整形外科標榜	外科あるいは整形外科を標榜し、併せてその他の科目を標榜している５科目以下標榜の標榜診療科目類型 ただし、上記の条件に属する類型は除く
12　その他標榜	
13　未記入	

表12　標榜診療科目類型と標榜診療科目パターン一覧（その１）

施設数		標榜診療科目の組合せ
（１）複数科目標榜		
P09	1	内科、消化器科、循環器科、小児科、皮膚科、理学診療科
P12	1	内科、消化器科、循環器科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、理学診療科
P21	1	内科、消化器科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科
P23	1	内科、消化器科、外科、整形外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、麻酔科
P24	1	内科、消化器科、外科、整形外科、小児外科、皮膚科
P25	1	内科、消化器科、外科、整形外科、皮膚科、放射線科
P66	1	消化器科、外科、整形外科、皮膚科、こう門科、放射線科
（２）眼科標榜		
P92	19	眼科
（３）耳鼻咽喉科標榜		
P91	1	眼科、耳鼻咽喉科
P93	3	耳鼻咽喉科、気管食道科
P94	13	耳鼻咽喉科
（４）皮膚科系標榜		
P87	2	形成外科、皮膚科
P88	1	形成外科
P96	7	皮膚科
（５）小児科標榜		
P56	1	内科、小児外科
P73	1	小児科、神経科
P74	14	小児科
（６）内科・小児科標榜		
P46	41	内科、小児科
（７）内科・小児科・その他標榜		
P01	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科
P07	2	内科、呼吸器科、小児科
P10	1	内科、消化器科、循環器科、小児科、理学診療科
P11	1	内科、消化器科、循環器科、小児科
P18	1	内科、消化器科、小児科、皮膚科、放射線科
P19	4	内科、消化器科、小児科
P33	1	内科、小児科、精神科、神経科、皮膚科
P34	1	内科、小児科、精神科
P38	5	内科、小児科、産婦人科
P39	1	内科、小児科、産科、婦人科
P40	2	内科、小児科、耳鼻咽喉科
P41	1	内科、小児科、皮膚科、泌尿器科
P42	6	内科、小児科、皮膚科
P43	1	内科、小児科、泌尿器科
P44	5	内科、小児科、放射線科
P45	1	内科、小児科、麻酔科
（８）内科系標榜		
P02	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科
P03	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、婦人科
P04	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、皮膚科
P05	1	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、放射線科
P06	3	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科
P08	1	内科、呼吸器科
P13	1	内科、消化器科、循環器科、泌尿器科
P14	1	内科、消化器科、循環器科、理学診療科
P15	1	内科、消化器科、循環器科、放射線科
P16	1	内科、消化器科、循環器科
P20	1	内科、消化器科、神経科
P29	1	内科、消化器科、放射線科
P30	3	内科、消化器科

表12　標榜診療科目類型と標榜診療科目パターン一覧（その２）

	施設数	標榜診療科目の組合せ
P31	1	内科、循環器科、放射線科
P32	2	内科、循環器科
P64	7	内科
P65	1	消化器科、循環器科
（9）内科・外科標榜		
P17	1	内科、消化器科、小児科、外科
P22	1	内科、消化器科、外科、整形外科、脳神経外科
P26	1	内科、消化器科、外科、こう門科
P27	1	内科、消化器科、外科、歯科
P28	3	内科、消化器科、外科
P35	1	内科、小児科、外科、耳鼻咽喉科
P36	1	内科、小児科、外科、皮膚科、麻酔科
P37	2	内科、小児科、外科、皮膚科
P49	1	内科、外科、整形外科、こう門科
P50	1	内科、外科、整形外科
P51	1	内科、外科、婦人科、皮膚科、泌尿器科
P52	1	内科、外科、皮膚科、放射線科
P53	1	内科、外科、皮膚科
P54	2	内科、外科、泌尿器科
P55	3	内科、外科
（10）産婦人科標榜		
P57	1	内科、産婦人科、産科、婦人科
P58	1	内科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科
P59	1	内科、産婦人科、皮膚科
P60	2	内科、産婦人科
P61	1	内科、産科、婦人科
P62	1	内科、婦人科
P89	10	産婦人科
P90	1	産科、婦人科
（11）外科・整形外科系標榜		
P67	1	消化器科、外科、皮膚科、泌尿器科
P68	1	消化器科、外科、皮膚科、こう門科、理学診療科
P69	2	消化器科、外科、皮膚科
P70	1	消化器科、外科、こう門科、麻酔科
P71	5	消化器科、外科
P77	1	外科、整形外科、脳神経外科、理学診療科、放射線科
P78	1	外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、理学診療科
P79	1	外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科
P80	2	外科、整形外科、皮膚科
P81	1	外科、整形外科、理学診療科
P82	1	外科、産婦人科
P83	1	外科、婦人科、耳鼻咽喉科
P84	1	外科、皮膚科
P85	2	整形外科、皮膚科、理学診療科
P86	7	整形外科、理学診療科
（12）その他標榜		
P47	1	内科、神経科、神経内科
P48	1	内科、神経科、脳神経外科
P63	1	内科、皮膚科、泌尿器科
P72	1	小児科、精神科、神経科、耳鼻咽喉科、理学診療科
P75	1	精神科、神経科、神経内科
P76	2	精神科
P95	1	皮膚科、泌尿器科
（13）未記入		
P97	1	

表13　診療科パターン毎の外来患者延べ数と紹介患者数

標榜診療科目類型	診療所総数	1日平均外来患者数	1施設当り1日平均外来患者数 外来患者数	1施設当り1日平均外来患者数 標準偏差	平成2年2月の紹介患者数	紹介患者の比率
総数	248	13,076	52.73	38.54	1,001	76.6
(1) 複数科目標榜	7	423	60.43	19.78	38	89.8
(2) 眼科標榜	19	792	41.68	28.61	45	56.8
(3) 耳鼻咽喉科標榜	17	1,580	92.94	49.05	53	33.5
(4) 皮膚科系標榜	10	608	60.80	41.89	44	72.4
(5) 小児科標榜	16	935	58.44	23.96	50	53.5
(6) 内科・小児科標榜	41	1,766	43.07	22.82	126	71.3
(7) 内科・小児科・その他標榜	34	1,710	50.29	28.20	165	96.5
(8) 内科系標榜	29	1,220	42.07	27.10	253	207.4
(9) 内科・外科標榜	21	1,252	59.62	32.22	59	47.1
(10) 産婦人科標榜	18	479	26.61	21.96	62	129.4
(11) 外科・整形外科系標榜	28	2,149	76.75	61.61	96	44.7
(12) その他標榜	7	156	22.29	11.03	10	64.1
(13) 未記入	1	6	6.00	0.00	0	0.0

[紹介患者の比]＝1000×[平成2年2月の紹介患者数]／[1日平均外来患者数]

表14　標榜診療科目類型と指定医療機関の関係

指定医療機関の種類	総数	(1) 複数科標榜	(2) 眼科	(3) 耳鼻咽喉科	(4) 皮膚科系	(5) 小児科	(6) 内小科児・科	(7) 内そ科の・他小児科・	(8) 内科系	(9) 内外科科・系	(10) 産婦人科系	(11) 外整科形・外科系	(12) その他	(13) 未記入
	標榜診療科目類型													
総数	248(100.0)	7(100.0)	19(100.0)	17(100.0)	10(100.0)	16(100.0)	41(100.0)	34(100.0)	29(100.0)	21(100.0)	18(100.0)	28(100.0)	7(100.0)	1(100.0)
なし	7(2.8)	0(0.0)	4(21.1)	0(0.0)	1(10.0)	0(0.0)	1(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(5.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
健康保険、船員保険、共済組合	239(96.4)	7(100.0)	15(78.9)	17(100.0)	9(90.0)	16(100.0)	40(97.6)	34(100.0)	28(96.6)	21(100.0)	16(88.9)	28(100.0)	7(100.0)	1(100.0)
国民健康保険	237(95.6)	7(100.0)	15(78.9)	17(100.0)	9(90.0)	14(87.5)	40(97.6)	34(100.0)	28(96.6)	21(100.0)	16(88.9)	28(100.0)	7(100.0)	1(100.0)
労災	50(20.2)	6(85.7)	1(5.3)	0(0.0)	2(20.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(5.9)	3(10.3)	13(61.9)	1(5.6)	22(78.6)	0(0.0)	0(0.0)
結核	109(44.0)	7(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	3(30.0)	6(37.5)	24(58.5)	24(70.6)	17(58.6)	11(52.4)	1(5.6)	14(50.0)	2(28.6)	0(0.0)
生活保護	165(66.5)	4(57.1)	9(47.4)	11(64.7)	6(60.0)	15(93.8)	30(73.2)	24(70.6)	18(55.2)	15(71.4)	5(27.8)	24(85.7)	5(71.4)	1(100.0)
原爆医療	50(20.2)	3(42.9)	2(10.5)	2(11.8)	2(20.0)	0(0.0)	7(17.1)	8(23.5)	12(41.4)	4(19.0)	0(0.0)	9(32.1)	1(14.3)	0(0.0)
身体障害者福祉	25(10.1)	1(14.3)	3(15.8)	2(11.8)	2(20.0)	1(6.3)	2(4.9)	2(5.9)	5(17.2)	0(0.0)	0(0.0)	5(17.9)	2(28.6)	0(0.0)
母子保健法	1(0.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(10.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
児童福祉	2(0.8)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(10.0)	0(0.0)	1(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

表15　標榜診療科目類型と所有している診療機器の種類

診療機器の種類	総数	標榜診療科目類型 (1) 複数科標榜	(2) 眼科	(3) 耳鼻咽喉科	(4) 皮膚科系	(5) 小児科	(6) 内小児科・科	(7) 内その他・小児科・	(8) 内科系	(9) 内外科・科系	(10) 産婦人科系	(11) 外整形・科・外科系	(12) その他	(13) 未記入
総数	248 (100.0)	7 (100.0)	19 (100.0)	17 (100.0)	10 (100.0)	16 (100.0)	41 (100.0)	34 (100.0)	29 (100.0)	21 (100.0)	18 (100.0)	28 (100.0)	7 (100.0)	1 (100.0)
酸素ボンベ	178 (71.8)	6 (85.7)	6 (31.6)	12 (70.6)	8 (80.0)	11 (68.8)	27 (65.9)	27 (79.4)	24 (82.8)	18 (85.7)	16 (88.9)	20 (71.4)	2 (28.6)	1 (100.0)
心電計	181 (73.0)	7 (100.0)	2 (10.5)	1 (5.9)	0 (0.0)	12 (75.0)	41 (100.0)	32 (94.1)	29 (100.0)	19 (90.5)	14 (77.8)	17 (60.7)	6 (85.7)	1 (100.0)
除細動器	1 (0.4)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
救急蘇生具セット	110 (44.4)	4 (57.1)	6 (31.6)	6 (35.3)	4 (40.0)	6 (37.5)	12 (29.3)	17 (50.0)	17 (58.6)	10 (47.6)	13 (72.2)	13 (46.4)	2 (28.6)	0 (0.0)
気管支ﾌｧｲﾊﾞｰｽｺｰﾌﾟ	3 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
胃ﾌｧｲﾊﾞｰｽｺｰﾌﾟ	33 (13.3)	3 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (11.8)	14 (48.3)	6 (28.6)	0 (0.0)	6 (21.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
十二指腸ﾌｧｲﾊﾞｰｽｺｰﾌﾟ	13 (5.2)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (5.9)	7 (24.1)	1 (4.8)	0 (0.0)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
結腸ﾌｧｲﾊﾞｰｽｺｰﾌﾟ	5 (2.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.9)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
胆膵ﾌｧｲﾊﾞｰｽｺｰﾌﾟ	5 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.9)	0 (0.0)	2 (11.1)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)
画像診断用超音波断層装置(心臓)	26 (10.5)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (12.2)	4 (11.8)	10 (34.5)	3 (14.3)	1 (5.6)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)
画像診断用超音波断層装置(腹部)	91 (36.7)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (24.4)	19 (55.9)	22 (75.9)	8 (38.1)	15 (83.3)	10 (35.7)	3 (42.9)	0 (0.0)
単純エックス線撮影装置	160 (64.5)	5 (71.4)	0 (0.0)	8 (47.1)	0 (0.0)	12 (75.0)	33 (80.5)	27 (79.4)	25 (86.2)	14 (66.7)	8 (44.4)	27 (96.4)	1 (14.3)	0 (0.0)
頭部用ＣＴスキャン	3 (1.2)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)
生化学分析機器	14 (5.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	2 (4.9)	2 (5.9)	5 (17.2)	1 (4.8)	2 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
血液ガス測定器	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
電解質測定器	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
スパイロメーター	18 (7.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	4 (9.8)	1 (2.9)	6 (20.7)	2 (9.5)	0 (0.0)	2 (7.1)	1 (14.3)	0 (0.0)
レスピレーター	6 (2.4)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.1)	2 (7.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
理学療法器	47 (19.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)	4 (9.8)	4 (11.8)	5 (17.2)	6 (28.6)	1 (5.6)	17 (60.7)	2 (28.6)	0 (0.0)
脳波計	9 (3.6)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.4)	1 (4.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (57.1)	0 (0.0)
眼底鏡	65 (26.2)	4 (57.1)	14 (73.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (18.8)	10 (24.4)	7 (20.6)	15 (51.7)	5 (23.8)	1 (5.6)	3 (10.7)	3 (42.9)	0 (0.0)
人工透析装置	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
分娩監視装置	10 (4.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (50.0)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
新生児蘇生器	16 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (8.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (66.7)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
未熟児保育器	14 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (8.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (55.6)	1 (3.6)	0 (0.0)	0 (0.0)

表16　患者紹介理由の状況（平成２年２月中）

患者紹介理由	施設数			患者数			診療所当り紹介患者数
	総数	構成比		総数	構成比		
		一般診療所=100	紹介診療所=100		紹介患者数=100	理由患者数=100	
一般診療所	248	100.00					4.04
患者紹介した診療所	174	70.16	100.00	1,001	100.00		5.75
紹介理由別合計				1,131		100.00	
他科の診療が適切	108	43.55	62.07	284	28.37	25.11	2.63
患者が希望した	32	12.90	18.39	52	5.19	4.60	1.63
検査目的	106	42.74	60.92	280	27.97	24.76	2.64
入院治療が必要	127	51.21	72.99	318	31.77	28.12	2.50
手術が必要	70	28.23	40.23	133	13.29	11.76	1.90
その他	16	6.45	9.20	64	6.39	5.66	4.00

表17　標榜診療科目類型と患者紹介理由

患者紹介理由		標榜診療科目類型 総数	(1) 複数科標榜	(2) 眼科	(3) 耳鼻咽喉科	(4) 皮膚科系	(5) 小児科	(6) 内小児科・科	(7) 内その他・小児科・	(8) 内科系	(9) 内外科・科系	(10) 産婦人科系	(11) 外整形・科外科系	(12) その他	(13) 未記入	備考
1日平均外来患者延べ数		13,076	423	792	1,580	608	935	1,766	1,710	1,220	1,252	479	2,149	156	6	
紹介患者総数		1,001	38	45	53	44	50	126	165	253	59	62	96	10	0	
他科の診療が適切		284	15	7	14	10	35	40	36	60	24	16	22	5	0	χ^2=64.56, p=0.00000
患者が希望した		52	2	1	6	2	2	5	5	16	4	2	6	1	0	
検査目的		280	4	7	16	7	6	37	65	69	22	11	34	2	0	χ^2=38.41, p=0.00006
入院治療が必要		318	10	8	7	3	17	56	56	92	21	15	29	4	0	χ^2=40.38, p=0.00003
手術が必要		133	9	14	17	6	3	6	11	23	15	8	19	2	0	
その他		64	1	0	3	0	1	5	1	32	0	13	3	5	0	
紹介患者総数に占める割合	他科の診療が適切	28.4	39.4	15.6	26.4	22.7	70.0	31.7	21.8	23.7	40.7	25.8	22.9	50.0	0.0	
	患者が希望した	5.2	5.3	2.2	11.3	4.5	4.0	4.0	3.0	6.3	6.8	3.2	6.3	10.0	0.0	
	検査目的	28.0	10.5	15.6	30.2	15.9	12.0	29.4	39.4	27.3	37.3	17.7	35.4	20.0	0.0	
	入院治療が必要	31.8	26.3	17.8	13.2	6.8	34.0	44.4	33.9	36.4	35.6	24.2	30.2	40.0	0.0	
	手術が必要	13.3	23.7	31.1	32.1	13.6	6.0	4.8	6.7	9.1	25.4	12.9	19.8	20.0	0.0	
	その他	6.4	2.6	0.0	5.7	0.0	2.0	4.0	0.6	12.6	0.0	21.0	3.1	50.0	0.0	
外来患者延べ数に占める割合	紹介患者総数	76.6	89.8	56.8	33.5	72.4	53.5	71.3	96.5	207.4	47.11	29.4	44.7	64.1	0.0	
	他科の診療が適切	21.7	35.5	8.8	8.9	16.4	37.4	22.7	21.1	49.2	19.2	33.4	10.2	32.1	0.0	
	患者が希望した	4.0	4.7	1.3	3.8	3.3	2.1	2.8	2.9	13.1	3.2	4.2	2.8	6.4	0.0	
	検査目的	21.4	9.5	8.8	10.1	11.5	6.4	21.0	38.0	56.6	17.6	23.0	15.8	12.8	0.0	
	入院治療が必要	24.3	23.6	10.1	4.4	4.9	18.2	31.7	32.7	75.4	16.8	31.3	13.5	25.6	0.0	
	手術が必要	10.2	21.3	17.7	10.8	9.9	3.2	3.4	6.4	18.9	12.0	16.7	8.8	12.8	0.0	
	その他	4.9	2.4	0.0	1.9	0.0	1.1	2.8	0.6	26.2	0.0	27.1	1.4	32.1	0.0	

[外来患者延べ数に占める割合]＝1000×[平成2年2月の紹介患者数]／[1日平均外来患者数]

表18　紹介事例の紹介先医療機関の種類と紹介傷病群(17分類)の関係

傷病群(17分類)	紹介先医療機関の種類					
	総数	大学病院	総合病院	その他病院	診療所	未記入
総数	910(100.0)	204(22.4)	436(47.9)	192(21.1)	64(7.0)	14(1.5)
感染症及び寄生虫症	29(3.2)	6(20.7)	17(58.6)	4(13.8)	2(6.9)	0(0.0)
新生物	157(17.3)	24(15.3)	79(50.3)	52(33.1)	1(0.6)	1(0.6)
内分泌、栄養、代謝疾患等	36(3.9)	9(25.0)	16(44.4)	7(19.4)	2(5.6)	2(5.6)
血液及び造血器の疾患	10(1.1)	4(40.0)	4(40.0)	2(20.0)	0(0.0)	0(0.0)
精神障害	22(2.4)	6(27.3)	3(13.6)	9(40.9)	3(13.6)	1(4.5)
神経系及び感覚器の疾患	97(10.7)	30(30.9)	42(43.3)	5(5.2)	20(20.6)	0(0.0)
循環系の疾患	104(11.4)	35(33.7)	45(43.3)	20(19.2)	3(2.9)	1(1.0)
呼吸系の疾患	94(10.3)	15(16.0)	57(60.6)	17(18.1)	0(0.0)	5(5.4)
消化系の疾患	115(12.6)	20(17.4)	60(52.2)	30(26.1)	5(4.3)	0(0.0)
泌尿生殖系の疾患	44(4.8)	7(15.9)	29(65.9)	6(13.6)	2(4.5)	0(0.0)
妊娠、分娩及び産褥の合併	22(2.4)	4(18.2)	16(72.7)	1(4.5)	0(0.0)	1(4.5)
皮膚及び皮下組織の疾患	35(3.8)	11(31.4)	12(34.3)	2(5.7)	10(28.6)	0(0.0)
筋骨格系及び結合組織	27(3.0)	7(25.9)	10(37.0)	7(25.9)	3(11.1)	0(0.0)
先天異常	8(0.9)	1(12.5)	3(37.5)	3(37.5)	1(12.5)	0(0.0)
周産期に発生した病態	5(0.5)	2(40.0)	1(20.0)	2(40.0)	0(0.0)	0(0.0)
症状、兆候及び診断名不明	40(4.4)	13(32.5)	12(30.0)	12(30.0)	3(7.5)	0(0.0)
損傷及び中毒等	41(4.5)	7(17.1)	21(51.2)	7(17.1)	5(12.2)	1(2.4)
傷病名未記入	24(2.6)	3(12.5)	9(37.5)	6(25.0)	4(16.7)	2(8.3)

注）紹介先医療機関総数欄の(　)内は紹介患者総数を100とした構成比
　　紹介先医療機関総数以外の欄の(　)内は各々の傷病群の紹介患者数を100とした構成比

表19　紹介事例の標榜診療科目類型と紹介先診療科の関係

紹介先診療科	総数	(1) 複数科標榜	(2) 眼科	(3) 耳鼻咽喉科	(4) 皮膚科系	(5) 小児科	(6) 内科・小児科	(7) 内科・小児科・その他	(8) 内科系	(9) 内科・外科系	(10) 産婦人科系	(11) 整形外科・外科系	(12) その他	(13) 未記入
	標榜診療科目類型													
診療所総数	248	7	19	17	10	16	41	34	29	21	18	28	7	1
紹介患者なし	34	1	6	1	1	2	3	3	1	4	4	6	1	1
紹介患者あり	214	6	13	16	9	14	38	31	28	17	14	22	6	0
紹介患者総数	910	30	54	73	36	59	156	137	119	62	58	101	25	0
紹介診療所あたり事例	4.3	5	4.2	4.6	4	4.2	4.1	4.4	4.3	3.6	4.1	4.6	4.2	0
紹介元と一致診療科へ	566	27	42	62	28	29	83	97	53	37	36	53	15	0
一致しない診療科へ	344	3	12	11	8	30	73	40	66	25	22	48	10	0
診療科の一致率	62.2	90.0	77.8	84.9	77.8	49.2	53.2	70.8	44.5	59.7	62.1	52.5	60.0	0.0
内科	227(24.9)	12(40.0)	6(11.1)	4(5.5)	1(2.8)	7(11.9)	61(39.1)	58(42.3)	40(33.6)	12(19.4)	3(5.2)	20(19.8)	3(12.0)	0(0.0)
呼吸器科	12(1.3)	1(3.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.6)	2(1.5)	6(5.0)	1(1.6)	0(0.0)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
消化器科	49(5.4)	4(13.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	10(6.4)	11(8.0)	17(14.3)	4(6.5)	0(0.0)	3(3.0)	0(0.0)	0(0.0)
循環器科	20(2.2)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	9(5.8)	1(0.7)	6(5.0)	3(4.8)	0(0.0)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
小児科	76(8.4)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.4)	0(0.0)	29(49.2)	22(14.1)	12(8.8)	1(0.8)	4(6.5)	1(1.7)	4(4.0)	2(8.0)	0(0.0)
精神科	9(1.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.6)	1(0.7)	1(0.8)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	6(24.0)	0(0.0)
神経科	6(0.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.6)	0(0.0)	1(0.8)	1(1.6)	0(0.0)	1(1.0)	2(8.0)	0(0.0)
神経内科	9(1.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.6)	1(0.7)	2(1.7)	1(1.6)	0(0.0)	3(3.0)	1(4.0)	0(0.0)
外科	92(10.1)	7(23.3)	0(0.0)	1(1.4)	1(2.8)	5(8.5)	13(8.3)	7(5.1)	21(17.6)	13(21.0)	6(10.3)	17(16.8)	1(4.0)	0(0.0)
整形外科	50(5.5)	1(3.3)	1(1.9)	0(0.0)	0(0.0)	2(3.4)	4(2.6)	4(2.9)	0(0.0)	3(4.8)	0(0.0)	33(32.7)	2(8.0)	0(0.0)
形成外科	12(1.3)	0(0.0)	2(3.7)	0(0.0)	2(5.6)	3(5.1)	1(0.6)	0(0.0)	1(0.8)	1(1.6)	1(1.7)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
脳神経外科	20(2.2)	5(16.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	4(2.6)	2(1.5)	4(3.4)	4(6.5)	0(0.0)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
小児外科	1(0.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
産婦人科	37(4.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(1.3)	7(5.1)	0(0.0)	0(0.0)	27(46.6)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
産科	5(0.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.7)	0(0.0)	0(0.0)	4(6.9)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
婦人科	18(2.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(3.4)	2(1.3)	0(0.0)	1(0.8)	1(1.6)	11(19.0)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
眼科	57(6.3)	0(0.0)	42(77.8)	3(4.1)	1(2.8)	1(1.7)	2(1.3)	4(2.9)	2(1.7)	1(1.6)	0(0.0)	0(0.0)	1(4.0)	0(0.0)
耳鼻咽喉科	85(9.3)	0(0.0)	0(0.0)	59(80.8)	3(8.3)	6(10.2)	5(3.2)	5(3.6)	2(1.7)	2(3.2)	0(0.0)	3(3.0)	0(0.0)	0(0.0)
皮膚科	54(5.9)	0(0.0)	1(1.9)	1(1.4)	28(77.8)	3(5.1)	5(3.2)	4(2.9)	2(1.7)	4(6.5)	0(0.0)	5(5.0)	1(4.0)	0(0.0)
泌尿器科	33(3.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	9(5.8)	7(5.1)	6(5.0)	2(3.2)	3(5.2)	1(1.0)	5(20.0)	0(0.0)
理学診療科	1(0.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(4.0)	0(0.0)
放射線科	5(0.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.7)	1(0.8)	3(4.8)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
その他の診療科名	26(2.9)	0(0.0)	0(0.0)	4(5.5)	0(0.0)	1(1.7)	3(1.9)	7(5.1)	5(4.2)	0(0.0)	1(1.7)	5(5.0)	0(0.0)	0(0.0)
診療科不明	6(0.7)	0(0.0)	2(3.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(1.5)	0(0.0)	1(1.6)	1(1.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

注）その他の診療科には、標榜診療科目として認められていない「アレルギー科」などが含まれる。

表20　紹介事例の紹介決定時期と紹介傷病群(17分類)の関係

傷病群(17分類)	紹介決定時期					
	総数	初診時	再診時	1ヶ月程度経過観察後	その他	未記入
総数	910(100.0)	288(31.6)	304(33.4)	85(9.3)	121(13.3)	112(12.3)
感染症及び寄生虫症	29(3.2)	6(20.7)	15(51.7)	1(3.4)	2(6.9)	5(17.2)
新生物	157(17.3)	42(26.8)	65(41.4)	16(10.2)	15(9.6)	19(12.1)
内分泌、栄養、代謝疾患等	36(4.0)	9(25.0)	14(38.9)	3(8.3)	3(8.3)	7(19.4)
血液及び造血器の疾患	10(1.1)	4(40.0)	2(20.0)	1(10.0)	2(20.0)	1(10.0)
精神障害	22(2.4)	3(13.6)	2(9.1)	4(18.2)	10(45.5)	3(13.6)
神経系及び感覚器の疾患	97(10.7)	33(34.0)	24(24.7)	8(8.2)	17(17.5)	15(15.5)
循環器系の疾患	104(11.4)	32(30.8)	26(25.0)	8(7.7)	25(24.0)	13(12.5)
呼吸器系の疾患	94(10.3)	25(26.6)	36(38.3)	12(12.8)	5(5.3)	16(17.0)
消化器系の疾患	115(12.6)	38(33.0)	46(40.0)	8(7.0)	10(8.7)	13(11.3)
泌尿生殖系の疾患	44(4.8)	13(29.5)	20(45.5)	5(11.4)	3(6.8)	3(6.8)
妊娠、分娩及び産褥の合併	22(2.4)	2(9.1)	3(13.6)	1(4.5)	11(50.0)	5(22.7)
皮膚及び皮下組織の疾患	35(3.8)	15(42.9)	10(28.6)	6(17.1)	1(2.9)	3(8.6)
筋骨格系及び結合組織の疾患	27(3.0)	10(37.0)	5(18.5)	5(18.5)	4(14.8)	3(11.1)
先天異常	8(0.9)	4(50.0)	1(12.5)	1(12.5)	1(12.5)	1(12.5)
周産期に発生した病態	5(0.5)	1(20.0)	2(40.0)	0(0.0)	2(40.0)	0(0.0)
症状、兆候及び診断名不明	40(4.4)	12(30.0)	19(47.5)	3(7.5)	3(7.5)	3(7.5)
損傷及び中毒等	41(4.5)	30(73.2)	9(22.0)	0(0.0)	1(2.4)	1(2.4)
症病名未記入	24(2.6)	9(37.5)	5(20.8)	3(12.5)	6(25.0)	1(4.2)

注）紹介決定時期総数欄の(　)内は紹介患者総数を100とした構成比
　　紹介決定時期総数以外の欄の(　)内は各々の傷病群の紹介患者数を100とした構成比

表21　紹介事例の標榜診療科目類型と紹介傷病群(17分類)の関係

傷病群(17群)	総数	(1) 複数科標榜	(2) 眼科	(3) 耳鼻咽喉科	(4) 皮膚科系	(5) 小児科	(6) 内小科児・科	(7) 内そ科の・他小児科・	(8) 内科系	(9) 内外科科・系	(10) 産婦人科系	(11) 外整科形・外科系	(12) その他	(13) 未記入
	標榜診療科目類型													
診療所総数	248	7	19	17	10	16	41	34	29	21	18	28	7	1
紹介患者なし	34	1	6	1	1	2	3	3	1	4	4	6	1	1
紹介患者あり	214	6	13	16	9	14	38	31	28	17	14	22	6	0
紹介患者総数	910	30	54	73	36	59	156	137	119	62	58	101	25	0
紹介診療所あたり事例数	4.25	5	4.15	4.56	4	4.21	4.11	4.42	4.25	3.65	4.14	4.59	4.17	0
感染症及び寄生虫症	29(3.2)	1(3.3)	0(0.0)	1(1.4)	1(2.8)	2(3.4)	7(4.5)	2(1.5)	4(3.4)	3(4.8)	3(5.2)	4(4.0)	1(4.0)	0(0.0)
新生物	157(17.3)	12(40.0)	1(1.9)	10(13.7)	13(36.1)	0(0.0)	11(7.1)	30(21.9)	33(27.7)	10(16.1)	20(34.5)	16(15.8)	1(4.0)	0(0.0)
内分泌、栄養、代謝疾患等	36(4.0)	1(3.3)	2(3.7)	2(2.7)	1(2.8)	3(5.1)	4(2.6)	7(5.1)	6(5.0)	2(3.2)	1(1.7)	7(6.9)	0(0.0)	0(0.0)
血液及び造血器の疾患	10(1.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(2.8)	2(3.4)	2(1.3)	3(2.2)	1(0.8)	1(1.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
精神障害	22(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	3(1.9)	4(2.9)	2(1.7)	2(3.2)	0(0.0)	1(1.0)	10(40.0)	0(0.0)
神経系及び感覚器の疾患	97(10.7)	1(3.3)	39(72.2)	23(31.5)	0(0.0)	8(13.6)	8(5.1)	6(4.4)	4(3.4)	3(4.8)	0(0.0)	3(3.0)	2(8.0)	0(0.0)
循環器系の疾患	104(11.4)	7(23.3)	4(7.4)	0(0.0)	0(0.0)	6(10.2)	30(19.2)	20(14.6)	19(16.0)	7(11.3)	3(5.2)	8(7.9)	0(0.0)	0(0.0)
呼吸器系の疾患	94(10.3)	4(13.3)	0(0.0)	25(34.2)	0(0.0)	9(15.3)	20(12.8)	17(12.4)	9(7.6)	4(6.5)	0(0.0)	5(5.0)	1(4.0)	0(0.0)
消化器系の疾患	115(12.6)	2(6.7)	0(0.0)	1(1.4)	0(0.0)	7(11.9)	29(18.6)	23(16.8)	23(19.3)	14(22.6)	1(1.7)	13(12.9)	2(8.0)	0(0.0)
泌尿生殖系の疾患	44(4.8)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(3.4)	14(9.0)	8(5.8)	6(5.0)	3(4.8)	6(10.3)	1(1.0)	4(16.0)	0(0.0)
妊娠、分娩及び産褥の合併	22(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(0.7)	0(0.0)	0(0.0)	20(34.5)	1(1.0)	0(0.0)	0(0.0)
皮膚及び皮下組織の疾患	35(3.8)	0(0.0)	1(1.9)	1(1.4)	16(44.4)	4(6.8)	4(2.6)	3(2.2)	1(0.8)	2(3.2)	0(0.0)	3(3.0)	0(0.0)	0(0.0)
筋骨格系及び結合組織の疾患	27(3.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	5(8.5)	3(1.9)	3(2.2)	2(1.7)	1(1.6)	0(0.0)	13(12.9)	0(0.0)	0(0.0)
先天異常	8(0.9)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.4)	0(0.0)	1(1.7)	0(0.0)	1(0.7)	0(0.0)	0(0.0)	2(3.4)	2(2.0)	1(4.0)	0(0.0)
周産期に発生した病態	5(0.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(1.5)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.7)	2(2.0)	0(0.0)	0(0.0)
症状、兆候及び診断名不明	40(4.4)	0(0.0)	0(0.0)	2(2.7)	2(5.6)	7(11.9)	9(5.8)	4(2.9)	5(4.2)	5(8.1)	1(1.7)	3(3.0)	2(8.0)	0(0.0)
損傷及び中毒等	41(4.5)	2(6.7)	2(3.7)	2(2.7)	2(5.6)	2(3.4)	5(3.2)	3(2.2)	3(2.5)	3(4.8)	0(0.0)	17(16.8)	0(0.0)	0(0.0)
症病名未記入	24(2.6)	0(0.0)	5(9.3)	5(6.8)	0(0.0)	1(1.7)	7(4.5)	0(0.0)	1(0.8)	2(3.2)	0(0.0)	2(2.0)	1(4.0)	0(0.0)

表22　紹介事例の紹介先医療機関の種類と標榜診療科目類型の関係

標榜診療科目類型	紹介先医療機関の種類				
	総数	大学病院	総合病院	その他病院	診療所	未記入
総数	910(100.0)	204(22.4)	436(47.9)	192(21.1)	64(7.0)	14(1.5)
(1) 複数科目標榜	30(100.0)	6(20.0)	16(53.3)	8(26.7)	0(0.0)	0(0.0)
(2) 眼科標榜	54(100.0)	24(44.4)	18(33.3)	2(3.7)	8(14.8)	2(3.7)
(3) 耳鼻咽喉科標榜	73(100.0)	19(26.0)	39(53.4)	12(16.4)	3(4.1)	0(0.0)
(4) 皮膚科系標榜	36(100.0)	13(36.1)	15(41.7)	3(8.3)	5(13.9)	0(0.0)
(5) 小児科標榜	59(100.0)	9(15.3)	26(44.1)	12(20.3)	12(20.3)	0(0.0)
(6) 内科・小児科標榜	156(100.0)	27(17.3)	69(44.2)	42(26.9)	10(6.4)	8(5.1)
(7) 内科・小児科・その他標榜	137(100.0)	33(24.1)	58(42.3)	38(27.7)	6(4.4)	2(1.5)
(8) 内科系標榜	119(100.0)	29(24.4)	58(48.7)	26(21.8)	6(5.0)	0(0.0)
(9) 内科・外科標榜	62(100.0)	7(11.3)	35(56.5)	17(27.4)	2(3.2)	1(1.6)
(10) 産婦人科標榜	58(100.0)	7(12.1)	34(58.6)	14(24.1)	2(3.4)	1(1.7)
(11) 外科・整形外科系標榜	101(100.0)	26(25.7)	59(58.4)	13(12.9)	3(3.0)	0(0.0)
(12) その他標榜	25(100.0)	4(16.0)	9(36.0)	5(20.0)	7(28.0)	0(0.0)
(13) 未記入	0(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

(　)内は構成比

表23　紹介事例の紹介決定時期と標榜診療科目類型の関係

標榜診療科目類型	紹介決定時期					
	総数	初診時	再診時	1ヶ月程度経過観察後	その他	未記入
総数	910(100.0)	288(31.6)	304(33.4)	85(9.3)	121(13.3)	112(12.3)
(1) 複数科目標榜	30(100.0)	8(26.7)	7(23.3)	2(6.7)	2(6.7)	11(36.7)
(2) 眼科標榜	54(100.0)	23(42.6)	11(20.4)	6(11.1)	14(25.9)	0(0.0)
(3) 耳鼻咽喉科標榜	73(100.0)	21(28.8)	21(28.8)	13(17.8)	6(8.2)	12(16.4)
(4) 皮膚科系標榜	36(100.0)	17(47.2)	14(38.9)	3(8.3)	2(5.6)	0(0.0)
(5) 小児科標榜	59(100.0)	24(40.7)	25(42.4)	0(0.0)	4(6.8)	6(10.2)
(6) 内科・小児科標榜	156(100.0)	48(30.8)	47(30.1)	19(12.2)	21(13.5)	21(13.5)
(7) 内科・小児科・その他標榜	137(100.0)	31(22.6)	58(42.3)	9(6.6)	19(13.9)	20(14.6)
(8) 内科系標榜	119(100.0)	31(26.1)	45(37.8)	10(8.4)	16(13.4)	17(14.3)
(9) 内科・外科標榜	62(100.0)	25(40.3)	16(25.8)	8(12.9)	4(6.5)	9(14.5)
(10) 産婦人科標榜	58(100.0)	18(31.0)	14(24.1)	6(10.3)	13(22.4)	7(12.1)
(11) 外科・整形外科系標榜	101(100.0)	42(41.6)	38(37.6)	9(8.9)	10(9.9)	2(2.0)
(12) その他標榜	25(100.0)	0(0.0)	8(32.0)	0(0.0)	10(40.0)	7(28.0)
(13) 未記入	0(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

(　)内は構成比

医療施設間連携と診療機能に関する調査
（診療所用調査表）

横浜市医師会
横浜市衛生局

「医療施設間連携と診療機能に関する調査」について

横浜市では市医師会及び市病院協会の協力を得て「医療供給体制のシステム化推進委員会」を平成２年８月に設置し、円滑な医療施設間の連携体制の整備と受療患者の施設間のアンバランスの是正のための体制確立に向けて、検討を重ねています。

具体的には、同委員会の中に検討部会を設置し、他地域の実情を調査し、横浜市の地域特性にあったシステムを構想しつつありますが、患者紹介等の医療施設間の連携の実態や医師の方々の施設間連携に対するご意見等については、なお、不明な点が多くあります。

また、医療施設間相互の患者紹介を促進していく場合、特に３次医療機関から２次医療機関さらに診療所へ患者を返していくときに、それぞれの施設の診療機能に係る情報が不明な点が多く、患者の流れが停滞する傾向にあります。

このため、医療施設での患者紹介の実情を把握するとともに、それぞれの医療施設の診療機能情報を調査し、患者の円滑な紹介を支援する体制を整備するのに活用することを目的として、標記調査を実施したいと考えています。

ただし、本事業は現段階では西部医療圏をモデル地区として行う関係から、本調査の対象地域も西部医療圏に限定しております。また、本調査では医療施設間連携の実態を把握することと、医療施設の診療機能情報を収集することが目的となっていますので、医療施設の管理者を対象とする調査と診療に従事する医師を対象とする調査に大別しております。しかし、一般診療所にあっては、診療所管理者と診療に従事する医師が同一の場合がありますので、①病院管理者を対象者とする調査（病院調査）、②一般診療所管理者を対象者とする調査（診療所調査）及び③病院、一般診療所に勤務する医師を対象者とする調査（勤務医調査）の３種類の調査を併せて実施することに致しました。

年度末で何かとご多忙かと存じますが、上記主旨をおくみ取りの上、何卒ご協力の程お願い申し上げます。

なお、調査表の回収につきましては同封の返信用封筒等返送材料をご利用の上、平成３年３月22日（金曜日）迄にご送付下さるようお願い致します。

調査表記入上のご注意

1. この調査表は、診療所の管理者（管理者に代わる者も含む）の方に回答して頂くものです。
2. 診療所の機能に係わる質問については正確にお答え下さい。このお答えを元にして今後開設が計画されている地域医療連携センター（仮称）で診療所を始めとして他の医療機関に患者紹介の便宜を図る情報提供を行うことを計画しています。なお、これらの情報は医療機関の患者紹介を円滑にするという目的及び統計的な分析以外には利用しませんので、宜しくご協力の程お願いいたします。
3. 回答に当たっては、該当する番号に○印をつけるか、所定の欄に記入して頂くようになっています。
4. また、病床数など数値を回答して頂くものについては、算用数字でご記入下さい
5. ご回答の内容につきましては平成３年２月末日現在の状況でお願いいたします。

医療施設間連携と診療機能に関する調査　　［診療所用］

問 1　貴診療所の名称、所在地、電話番号及び管理者名をお答え下さい。

診療所名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所 在 地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　０４５－　　－ ＿＿＿＿＿＿＿＿

管理者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問 2　貴診療所の開設時期はいつですか。

1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成　　年　　月

問 3　貴診療所の開設者は以下のどれですか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 国　厚生省
2. 国　文部省
3. 国　労働福祉事業団
4. 国　その他
5. 県
6. 市
7. 日本赤十字社
8. 社会福祉法人恩賜財団済生会
9. 財団法人船員保険会
10. 健康保険組合及びその連合会
11. 共済組合及びその連合会
12. 国民健康保険組合
13. 公益法人
14. 医療法人
15. 学校法人
16. 会社
17. その他の法人
18. 個人

問 4　貴診療所の標榜する診療科目は以下のどれですか。該当する番号すべてに○印をつけて下さい。

1. 内科
2. 呼吸器科
3. 消化器科（胃腸科）
4. 循環器科
5. 小児科
6. 精神科
7. 神経科
8. 神経内科
9. 外科
10. 整形外科
11. 形成外科
12. 美容外科
13. 脳神経外科
14. 呼吸器外科
15. 心臓血管外科
16. 小児外科
17. 産婦人科
18. 産科
19. 婦人科
20. 眼科
21. 耳鼻咽喉科
22. 気管食道科
23. 皮膚科
24. 泌尿器科
25. 性病科
26. こう門科
27. 歯科
28. 矯正歯科
29. 小児歯科
30. 理学診療科
31. 放射線科
32. 麻酔科

問 5　貴診療所で標榜科目以外の特殊診療科目（院内標榜科目）があれば、ご回答下さい。

①＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　④＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
②＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑤＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
③＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問 6　貴診療所の休診日はいつですか。該当する番号すべてに○印をつけて下さい。特定の曜日に○印をつけた場合は、何曜日かご記入下さい。

1．日曜　　2．祭日　　3．特定の曜日（＿＿＿）

問 7　貴診療所の外来診療時間を各曜日毎にご回答下さい。診療科毎に異なる場合は、診療所としての診療時間をご回答の上、曜日毎に「診療科毎異なる」に○印をつけて下さい。

日曜日	午前（＿：＿～＿：＿）	午後（＿：＿～＿：＿）	
	夜間（＿：＿～＿：＿）	・診療科毎異なる	
月曜日	午前（＿：＿～＿：＿）	午後（＿：＿～＿：＿）	
	夜間（＿：＿～＿：＿）	・診療科毎異なる	
火曜日	午前（＿：＿～＿：＿）	午後（＿：＿～＿：＿）	
	夜間（＿：＿～＿：＿）	・診療科毎異なる	
水曜日	午前（＿：＿～＿：＿）	午後（＿：＿～＿：＿）	
	夜間（＿：＿～＿：＿）	・診療科毎異なる	
本曜日	午前（＿：＿～＿：＿）	午後（＿：＿～＿：＿）	
	夜間（＿：＿～＿：＿）	・診療科毎異なる	
金曜日	午前（＿：＿～＿：＿）	午後（＿：＿～＿：＿）	
	夜間（＿：＿～＿：＿）	・診療科毎異なる	
土曜日	午前（＿：＿～＿：＿）	午後（＿：＿～＿：＿）	
	夜間（＿：＿～＿：＿）	・診療科毎異なる	

問 8　貴診療所では予約制を採用していますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1．採用している　　2．一部採用している　　3．採用していない

問 9　予約制を採用している診療所についてお尋ねします。どの様なかたちの診療予約制を取っていますか。該当する番号に○印をつけて下さい。番号2．3．については重複して○印をつけても構いません。また、2．に○印をつけた場合予約制を採用している診療科をすべてご記入下さい。

1．診療所として予約制を採用している
2．一部診療科で予約制を採用している
（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
3．時間を区切って予約制を採用している（午後のみ診療予約制をとっている等）
4．その他
（具体的にお書き下さい＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問10　貴診療所は救急告示の指定を受けていますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1．あり　　2．なし

問11　貴診療所の許可病床数・稼働病床数をご記入して下さい。

許可病床数＿＿＿＿床　　稼働病床数＿＿＿＿床

問12　貴診療所の患者数は１日平均何人ですか。入院患者、外来患者に分けてご回答下さい。

１日当りの平均入院患者数　　約＿＿＿＿＿人

１日当りの平均外来患者数　　約＿＿＿＿＿人

問13　貴診療所では以下の社会保険診療のうちどの指定医療機関ですか。該当する番号すべてに○印をつけて下さい。

1. なし
2. 健康保険、船員保険、共済組合
3. 国民健康保険
4. 労災
5. 結核予防法による指定医療機関
6. 生活保護法による指定医療機関
7. 原爆医療法による指定医療機関
8. 身体障害者福祉法による指定更正医療機関
9. 母子保健法による指定養育医療機関
10. 児童福祉法による指定療育医療機関
11. 児童福祉法により認可された助産施設

問14　貴診療所には下記の指定医がいますか。該当する番号すべてに○印をつけて下さい。

1. なし
2. 優生保護法指定医
3. 精神保健法指定医
4. 身体障害者福祉法指定医

問15　貴診療所には下記に示す医療従事者がそれぞれ何人いますか。所定の欄にご記入下さい。

1. 医　　師（常勤）	＿＿人	10. 看護助手	＿＿人
2. 医　　師（非常勤）	＿＿人	11. 理学療法士（ＰＴ）	＿＿人
3. 歯科医師（常勤）	＿＿人	12. 作業療法士（ＯＴ）	＿＿人
4. 歯科医師（非常勤）	＿＿人	13. 診療放射線技師	＿＿人
5. 薬 剤 師	＿＿人	14. 診療エックス線技師	＿＿人
6. 保 健 婦	＿＿人	15. 栄養士	＿＿人
7. 助 産 婦	＿＿人	16. 医療ソーシャルワーカー	＿＿人
8. 看護婦（士）	＿＿人	17. 事務職員	＿＿人
9. 准看護婦（士）	＿＿人	18. その他（　　）	＿＿人

問16　下記に示す診療機器のうち貴診療所で保有する機器はどれですか。該当する番号すべてに○印をつけて下さい。また、その他特筆すべき機器があれば、具体的にご記入下さい。

1. 酸素ボンベ
2. 心電計
3. 除細動器
4. 救急蘇生具セット
5. 気管支ファイバースコープ
6. 胃ファイバースコープ
7. 十二指腸ファイバースコープ
8. 結腸ファイバースコープ
9. 膀胱ファイバースコープ
10. 画像診断用超音波断層装置（心臓）
11. 画像診断用超音波断層装置（腹部）
12. 単純エックス線撮影装置
13. 全身用ＣＴスキャン装置
14. 頭部用ＣＴスキャン
15. 生化学分析機器
16. 血液ガス測定器
17. 電解質測定器
18. スパイロメーター
19. レスピレーター
20. 理学療法器
21. 脳波計
22. 眼底鏡
23. 人工透析装置
24. 分娩監視装置
25. 新生児蘇生器
26. 未熟児保育器

その他の特筆すべき診療機器

①＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑤＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
②＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
③＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑦＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
④＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　⑧＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

問17　貴診療所ではファクシミリ装置を設置していますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. あり　　2. なし

問18　貴診療所ではパーソナルコンピュータを利用していますか。通信機能の有無も考慮して該当する番号に○印をつけて下さい。

1. あり（通信機能あり）
2. あり（通信機能なし）
3. なし

問19　貴診療所では下記に示す訪問活動を実施していますか。該当する番号すべてに○印をつけて下さい。

1. なし
2. 訪問看護
3. 訪問リハビリ

問20　貴診療所では医薬分業を実施していますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 実施している　　2. 一部実施している　　3. 実施していない

問21　貴診療所では紹介患者についての記録を整備していますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1．整備している　　2．整備していない

問22　貴診療所では平成３年２月中に何人の患者を他の医療機関に紹介しましたか。紹介理由毎に紹介患者数を所定の欄にご記入下さい。

	紹介患者数
1．紹介患者総数	人
2．　内訳　他科の診療が適切	人
3．　内訳　患者が希望した	人
4．　内訳　検査目的	人
5．　内訳　入院治療が必要（重症）と思われた	人
6．　内訳　手術が必要と思われた	人
7．　内訳　その他	人
（主たる理由：	）

問23　貴診療所では患者を紹介する場合、どの程度まで紹介しますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1．医療施設の種類についてのみ紹介
2．医療施設名を指定して紹介
3．診療科名のみ指定して紹介
4．医療施設名、診療科名を指定して紹介
5．医師を名指しで紹介
6．その他（　　）

問24　貴診療所で患者を紹介するときにどこまでのことをしますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1．紹介状をつくり患者に手渡す
2．診療予約を行う
3．検査予約を行う
4．その他（　　）

問25　貴診療所では患者を紹介する際どのような方法で行いますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1．電話連絡のみ
2．診察依頼を主とした紹介状を作成する
3．必要な所見などを記載した紹介状を作成する
4．紹介状を作成し、必要な診療記録の写しを添付する
5．その他（　　）

問26　紹介状を作成する診療所の方に伺います。貴診療所で利用している紹介状は下記のうちどれですか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 市販の紹介状
2. 病院の専用の紹介状
3. 病院の用箋、便箋
4. 名刺を利用している
5. その他

問27　貴診療所が紹介する代表的な紹介先医療施設とは以下のどの様な関係ですか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 出身大学
2. 出身大学の関連病院
3. 以前に勤務していた病院、診療所
4. 以前に勤務していた病院、診療所の同僚
5. 医師会の会員
6. その他

問28　貴診療所で患者を紹介する際どの様な問題点がありますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. いつでも紹介できる施設がある
2. 休日・夜間の紹介先を見つけるのは困難である
3. 疾病の種類によっては苦労することが多い
4. 紹介できる医療施設が少なく、苦労することが多い
5. 紹介できる医療施設がほとんどない
6. その他（　　）

問29　貴診療所で最近紹介した患者5名について、紹介先医療施設名、診療科名、患者の病名を教えて下さい。また、患者紹介を決定した時期を（　）内から選び回答して下さい。

1. 施設名（　　）診療科名（　　）病名（　　）
紹介決定時期（1. 初診時 2. 再診時 3. 1ヶ月程度経過観察後 4. その他）

2. 施設名（　　）診療科名（　　）病名（　　）
紹介決定時期（1. 初診時 2. 再診時 3. 1ヶ月程度経過観察後 4. その他）

3. 施設名（　　）診療科名（　　）病名（　　）
紹介決定時期（1. 初診時 2. 再診時 3. 1ヶ月程度経過観察後 4. その他）

4. 施設名（　　）診療科名（　　）病名（　　）
紹介決定時期（1. 初診時 2. 再診時 3. 1ヶ月程度経過観察後 4. その他）

5. 施設名（　　）診療科名（　　）病名（　　）
紹介決定時期（1. 初診時 2. 再診時 3. 1ヶ月程度経過観察後 4. その他）

問30　貴診療所で患者を他の医療機関へ紹介する際に問題となっていることはどのようなことですか。該当する番号すべてに○印をつけて下さい。また、下記に示した問題以外に何かお気付きの点があれば、所定の欄にご記入下さい。

1. 適切な紹介先医療施設等を探すのが難しい
2. 患者の希望する適当な医療施設を探すのが難しい
3. こちらの期待する医療水準の医療施設を探すのが難しい
4. 紹介しようとする医療施設などで断わられることが多い
5. 紹介先医療施設等との連絡が、余りうまくいっていない

その他の問題点

問31　貴診療所では紹介した患者について紹介先の医療施設あるいは医師と、どの程度連絡を取っていますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 紹介後も比較的頻繁に患者の病状などについて連絡している
2. 紹介時に診察所見などの報告を受けるだけである
3. 紹介してもほとんど連絡がない
4. その他（　　）

問32　貴診療所では紹介した患者について紹介先の医療施設あるいは医師との連絡はどの様な手段で行っていますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 報告書
2. 電話
3. その他（　　）

問33　貴診療所では紹介した患者について紹介先の医療施設あるいは医師から診療の継続を目的で診療依頼を受けることはありますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. ほぼ全症例についてある
2. だいたいの症例についてある
3. そのような症例は少ない
4. ほとんどない

問34　貴診療所では、地域の病院がその病床を開業医に開放し、紹介患者を病院の医師と共同で診察できるようになるならば、この仕組みを利用しますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 積極的に利用したい
2. 機会があれば利用したい
3. 利用しない
4. 実際のシステムを見てみないと判断できない

問35　貴診療所では、地域の病院がその診療機器を開業医に開放し、各種の生体検査等を受託してくれるようになるならば、この仕組みを利用しますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 積極的に利用したい
2. 機会があれば利用したい
3. 利用しない
4. 実際のシステムを見てみないと判断できない

問36　貴診療所では、地域の病院が地域の開業医向けに症例検討会や研修会などを開催するようになった場合、参加しますか。該当する番号に○印をつけて下さい。

1. 積極的に参加したい
2. 機会があれば参加したい
3. 参加しない

問37　医療施設間連携についてご意見、ご要望等ありましたら、ご自由にお書き下さい。

問38　病院への要望等があれば、ご自由にお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

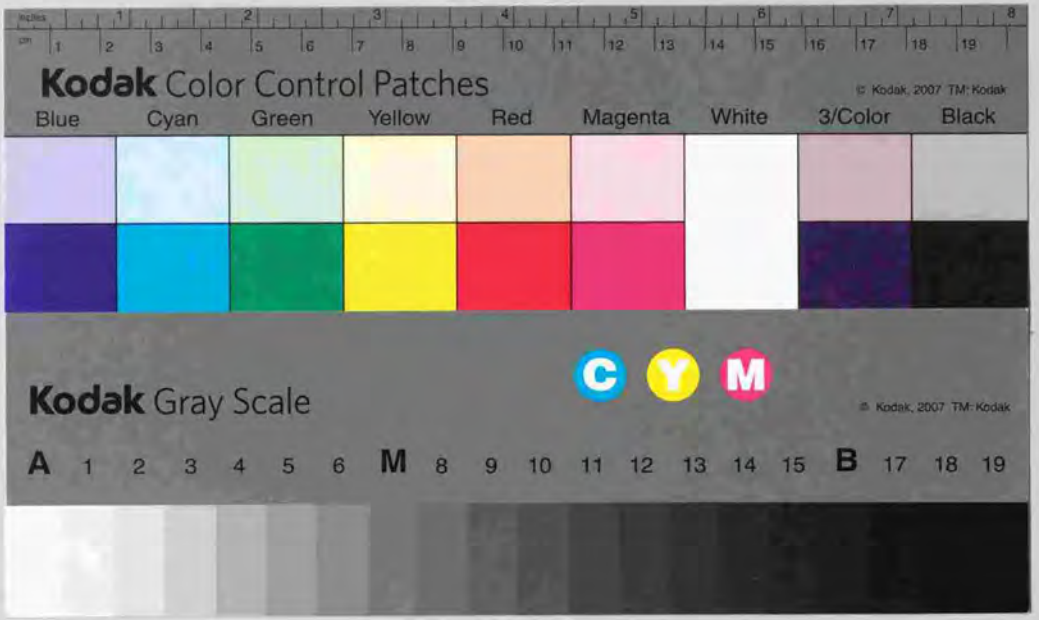
Kodak Color Control Patches
© Kodak, 2007 TM: Kodak
Blue
Cyan
Green
Yellow
Red
Magenta
White
3/Color
Black
Kodak Gray Scale
C
Y
M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19